

平成 17 年度
(2005 年度)

東京都予算案の概要

平成 17 年 2 月
東 京 都

各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。
施設名などに一部仮称のものを含まず。

目 次

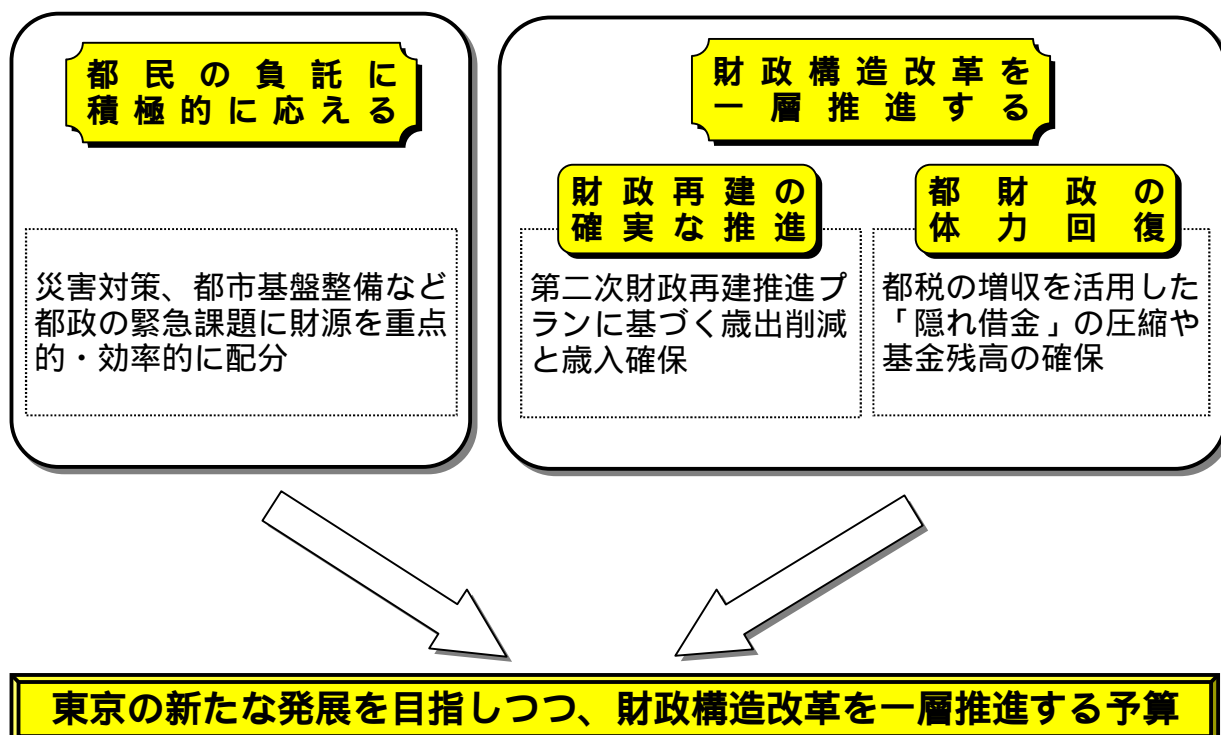
1	平成 17 年度予算編成の基本的考え方	1
2	財政規模	2
3	予算のポイント	4
4	歳入の状況(一般会計)	8
5	歳出の状況(一般会計)	12
6	都民の安全・安心を確保し、首都東京の活力を再生する取組	15
7	第二次財政再建推進プランの取組	40
8	平成 16 年度最終補正予算(案)	47
< 付属資料 >		
	平成 17 年度予算編成方針	53
	使用料・手数料の改定等	56
	都と国の予算比較	58
	< 計数表 >	59

1 平成 17 年度予算編成の基本的考え方

【編成方針】

平成 17 年度予算は、第二次財政再建推進プランの折り返しの予算として、「東京の新たな発展を目指しつつ、財政構造改革を一層推進する予算」と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 都民の安全・安心を確保するとともに、首都東京の活力を再生するため、現下の都政が直面する緊急課題に限りある財源を重点的・効率的に配分し、都民の負託に積極的に応える。
- 2 強固で弾力的な財政基盤の確立に向けて、財政構造改革を一層推進する。
 - (1) 内部努力や施策の見直しなどを徹底し、財政再建を確実に進める。
 - (2) 「隠れ借金」の圧縮や基金残高の確保など、都財政の体力回復に努める。



2 財政規模

平成 17 年度の一般会計の予算規模は、前年度に比べて 2.6% 増の 5 兆 8,540 億円となりました。

都税は、前年度に比べて 8.4% 増の 4 兆 2,508 億円となりました。

一般歳出は、前年度に比べて 1.1% 減の 4 兆 1,759 億円となりました。

【一般会計】

(単位：億円、%)

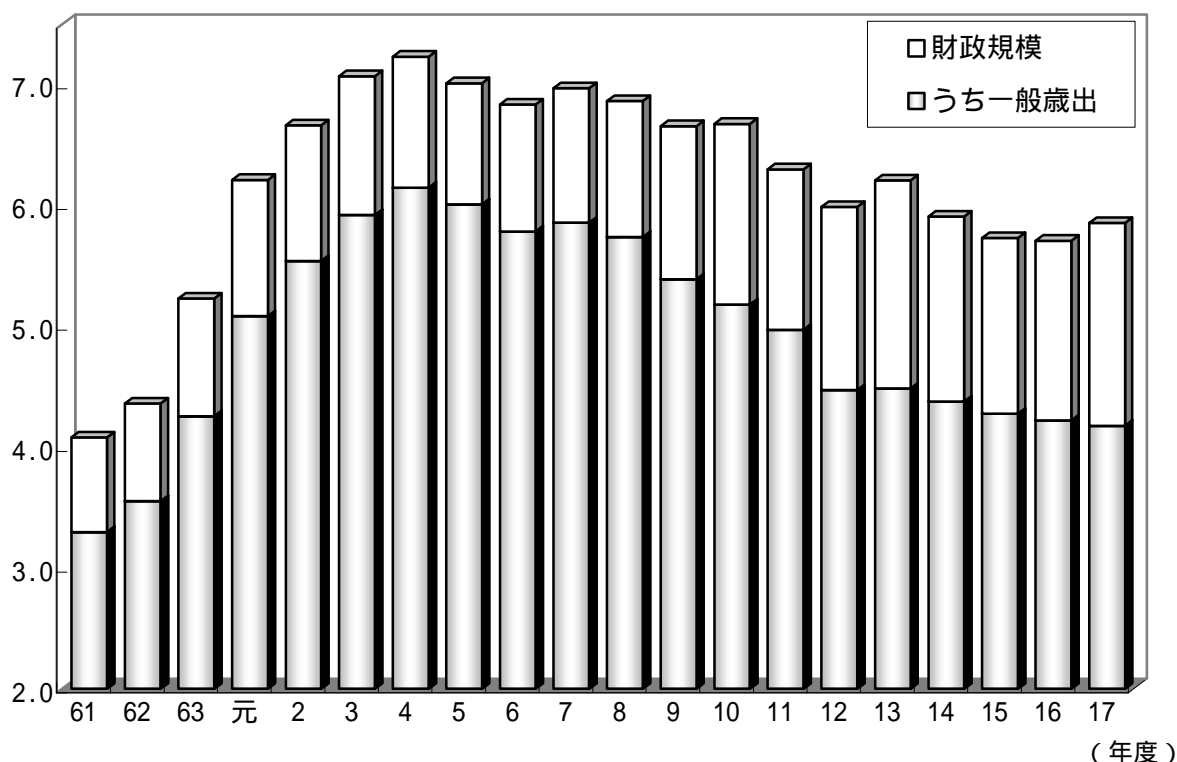
区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	増 減 額	増 減 率
歳 入	58,540	57,080	1,460	2.6
うち 都 税	42,508	39,206	3,302	8.4
歳 出	58,540	57,080	1,460	2.6
うち 一 般 歳 出	41,759	42,214	455	1.1

特 別 会 計〔18 会 計〕	45,687	45,220	467	1.0
公 営 企 業 会 計〔11 会 計〕	21,172	23,436	2,264	9.7
全 会 計 合 計〔30 会 計〕	125,399	125,736	337	0.3

* 一般歳出とは、一般会計のうち、公債費及び特別区財政調整会計繰出金、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する経費（税連動経費）などを除いた、いわゆる政策的経費のことをいいます。

【財政規模・一般歳出の推移（一般会計当初予算）】

（兆円）



【国及び地方財政計画との比較】

〔財政規模〕

（単位：億円）

区分	63年度	4年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
東京都 （一般会計）	52,298	72,314	59,880	62,060	59,078	57,295	57,080	58,540
	100	138	114	119	113	110	109	112
国 （一般会計）	566,997	722,180	849,871	826,524	812,300	817,891	821,109	821,829
	100	127	150	146	143	144	145	145
地方財政 計画	578,198	743,651	889,300	893,071	875,666	862,107	846,669	837,687
	100	129	154	154	151	149	146	145

〔一般歳出〕

（単位：億円）

区分	63年度	4年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
東京都 （一般会計）	42,565	61,473	44,720	44,847	43,763	42,747	42,214	41,759
	100	144	105	105	103	100	99	98
国 （一般会計）	329,821	386,988	480,914	486,589	475,472	475,922	476,320	472,829
	100	117	146	148	144	144	144	143
地方財政 計画	490,945	637,891	739,854	735,548	711,319	697,201	681,049	673,216
	100	130	151	150	145	142	139	137

* いずれも当初予算（計画）ベースの数値です。

* 下段の数値は、昭和63年度を100とした場合の指数です。

3 予算のポイント

1

都民の安全・安心を確保し、首都東京の活力を再生する取組

都民生活の 安全確保

地震や水害などの自然災害や大都市特有の事故に対する備えが未だ不十分です。また、依然として、都民は治安に大きな不安を感じています。

都民の生命・財産を守るため、自然災害や事故への備え、治安の回復などに積極的に取り組みます。

首都直下地震や都市型水害、地下駅火災などへの備え
三宅島民の帰島支援、救急救命活動の強化
緊急治安対策や青少年健全育成の推進

など

都市機能の拡充

慢性的な交通渋滞により人と物の流れが阻害され、都市機能は著しく低下しています。また、増大する航空需要に対して首都圏空港の処理能力が不足しています。

首都東京の国際競争力を高めるとともに、都民の利便性の向上を図るため、幹線道路や空港など都市機能の拡充に取り組みます。

区部環状・多摩南北道路の整備、東京港臨海道路の整備
鉄道の連続立体交差化の推進、公共交通網の整備
羽田空港の再拡張

など

福祉・医療の充実

全国画一の福祉・医療サービスだけでは、急速に進展する少子高齢化や、児童虐待、非行、育児不安の増大など緊急課題への対応が不十分です。



安心して子どもを産み育て、老いても生き生きと暮らせる社会を目指して、地域に根ざした主体的な取組を支援し、大都市東京にふさわしい福祉・医療改革を実現します。

次世代育成のための緊急支援、小児医療体制の充実
子ども家庭総合センター（仮称）の整備
地域における介護予防の総合的な取組

など

東京の産業力強化

景気は回復基調にあるものの、先行きは不透明であり、一部の勝ち組を除き多くの中小企業は景気の回復を実感できない状況にあります。業績回復の裾野を広げ、中小企業の経営基盤を強化する必要があります。



将来にわたって東京の産業力を高めていくため、成長が期待される産業分野への支援と人材の育成に取り組むとともに、意欲ある中小企業の発展を支援します。

東京の発展を支える新たな産業への支援
中小企業制度融資の充実
中小事業者に対するディーゼル車買替え支援

など

平成 17 年度は、都税の増収を改革の好機と捉え、財政構造改革に積極的に取り組んだ結果、臨時的な財源対策を行うことなく当初予算を編成することができました。

さらに、将来を見据え、「隠れ借金」の圧縮や基金残高の確保に努めるなど、都財政の体力回復を図る取組を進めました。

今後、不透明な景気の先行きや三位一体の改革の影響などの懸念材料が存在することから、引き続き財政構造改革に積極的に取り組む必要があります。

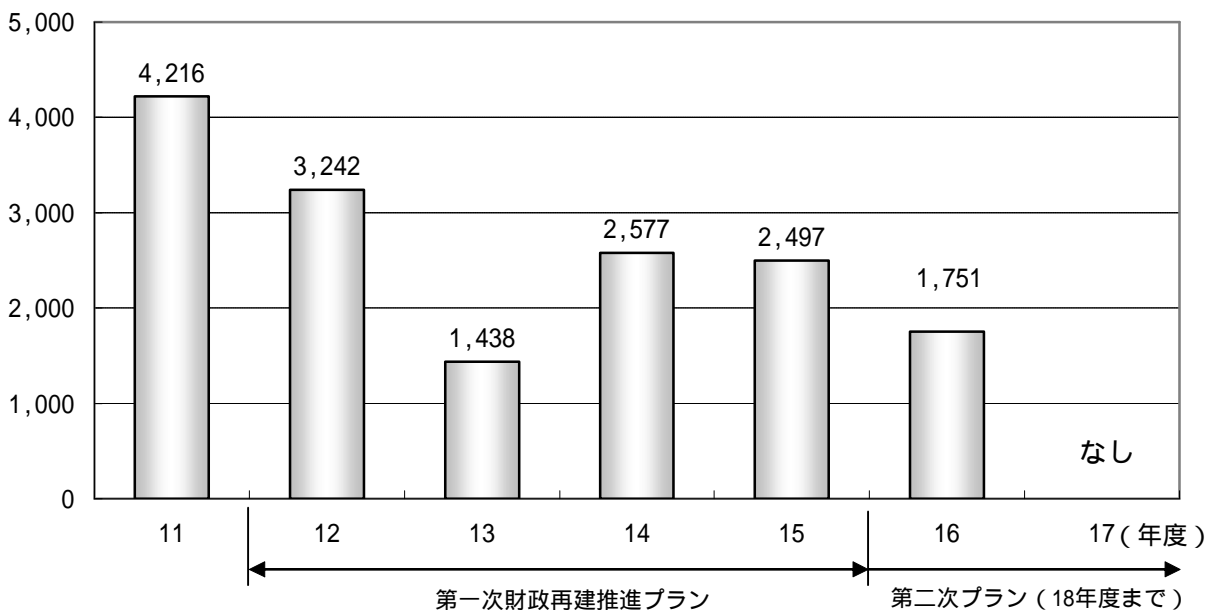
臨時的な財源対策の解消

第二次財政再建推進プランに基づき、引き続き内部努力の徹底や施策の見直しを強化し歳出削減を図るとともに、徴税努力など歳入確保に努めました。

平成 16 年度予算は、1,751 億円の臨時的な財源対策を行いました。平成 17 年度予算は、財源対策を行うことなく編成することができました。

【臨時的な財源対策額の推移】

(億円)



都財政の体力回復を図る取組

「隠れ借金」の圧縮

減債基金積立金について、これまで一部計上見送りを続けていましたが、平成16年度最終補正予算で612億円、平成17年度予算で2,156億円を計上し、16年度及び17年度において本来予定していた積立額全額を計上しました。

【減債基金積立不足額（一般会計分）の状況】 （単位：億円）

平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成17年度 見込
			当初予算 見込	最終補正 予算後見込	
3,886	4,608	5,304	5,916	5,304	5,304

* 金額は各年度末現在の積立不足累計額です。

* 平成15年度までは決算ベース、平成16年度及び平成17年度は予算ベースです。

他会計借入金償還金（元金）について、これまでの臨時的な財源対策による返済繰延分を含め、中央卸売市場会計分700億円、臨海地域開発事業会計分300億円、計1,000億円を計上しました。

こうした取組を進めることで、約1兆1,000億円に達していた「隠れ借金」は、約9,200億円にまで圧縮することができました。

活用可能な基金残高の確保

財政調整基金積立金（元金）について、平成16年度最終補正予算で1,938億円、平成17年度予算で841億円を計上し、財源として活用可能な基金残高の確保に努めました。

【財源として活用可能な基金残高の状況】 （単位：億円）

区 分	平成16年度 当初予算	平成16年度 12月専決	平成16年度 最終補正予算	平成17年度 当初予算
財政調整基金	792	152	2,090	2,933
社会資本等 整備基金	417	417	417	433
合 計	1,209	569	2,507	3,366

* 金額は、平成15年度決算を反映した各時点における年度末残高見込額です。

* 旧(株)日本興業銀行訴訟に伴う都税の減額・還付にかかる補正予算について、平成16年12月に知事の専決処分を行い、これに要する財源は財政調整基金を取り崩すことにより対応しました。

4 歳入の状況（一般会計）

都税は、前年度に比べて8.4%増の4兆2,508億円と、大幅な増となりました。
 国庫支出金は、三位一体の改革の影響により、前年度に比べて7.4%減の3,901億円となりました。
 都債は、前年度に比べて24.2%減の3,658億円となりました。

【歳入の状況】

（単位：億円、％）

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	増 減 額	増 減 率
都 税	42,508	39,206	3,302	8.4
地 方 譲 与 税	670	238	432	181.5
地 方 特 例 交 付 金	1,737	1,517	221	14.6
国 庫 支 出 金	3,901	4,214	313	7.4
繰 入 金	167	570	403	70.7
都 債	3,658	4,829	1,171	24.2
そ の 他 の 収 入	5,900	6,507	607	9.3
合 計	58,540	57,080	1,460	2.6

都 税

景気の回復を反映して、製造業など企業収益に大幅な改善が見られることなどから、都税は、前年度に比べて3,302億円、8.4%の増となりました。

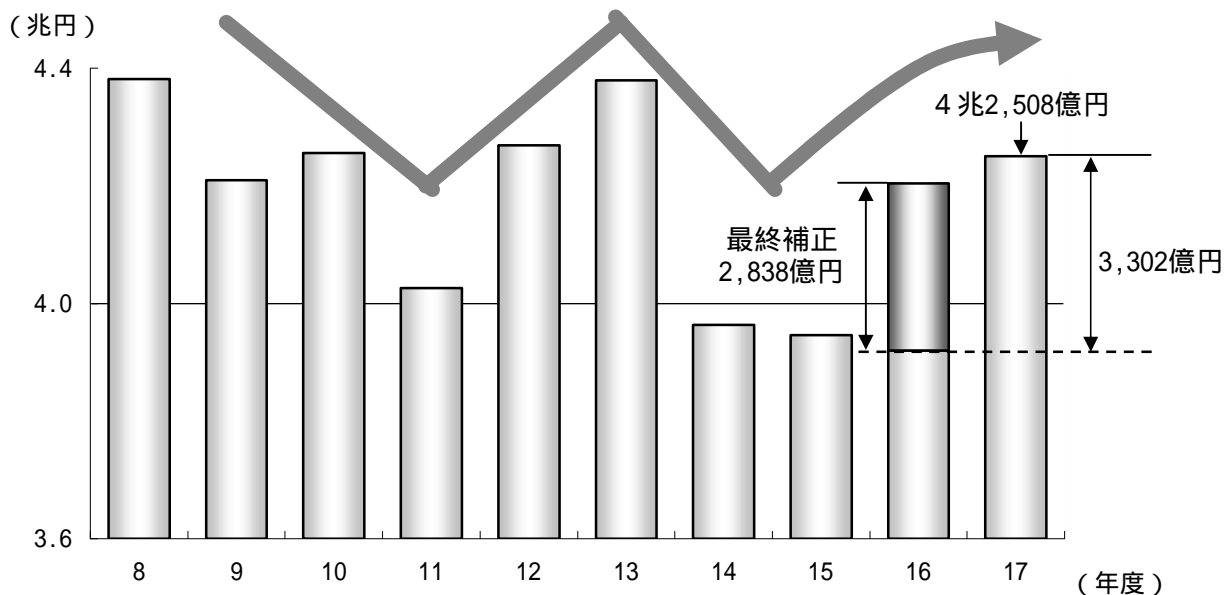
【都税の内訳】

(単位：億円、%)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	増 減 額	増 減 率
都 税	42,508	39,206	3,302	8.4
法人二税	18,203	15,188	3,015	19.9
固定資産税 都市計画税	12,111	12,008	103	0.9
その他の税	12,194	12,010	184	1.5

しかし、税収はこれまでも極めて不安定な増減を繰り返しており、景気回復が踊り場に差し掛かっていることを窺わせる経済指標や、為替相場や原油価格の動向などを勘案すると、先行きはなお不透明です。今後の税収動向を慎重に見極めながら、適切な財政運営に努めていく必要があります。

【都税収入の推移】



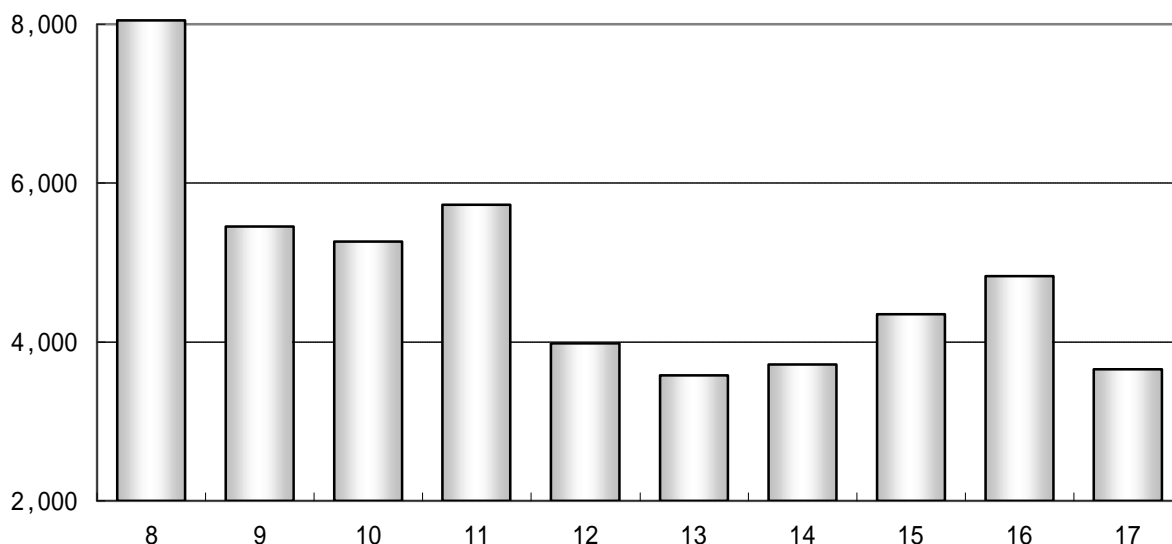
* 平成15年度までは決算額、平成16年度は最終補正後予算額、平成17年度は当初予算額です。

都 債

都債の発行は、将来の財政負担を考慮して、引き続き抑制しました。

【都債発行額の推移（一般会計当初予算）】

（億円）



* 平成11年度及び平成15年度は、同時補正後予算額です。

（年度）

歳入に占める都債の割合である起債依存度は、国や地方財政計画と比べて、極めて低い水準にとどまっています。

【起債依存度の比較】

区 分	都	国	地方財政計画
起 債 依 存 度	6.2%	41.8%	14.6% (臨時財政対策債を含む)
歳 入 総 額	5兆8,540億円	82兆1,829億円	83兆7,687億円
起 債 額 (対前年度増減率)	3,658億円 (24.2%)	34兆3,900億円 (6.0%)	12兆2,619億円 (13.3%)

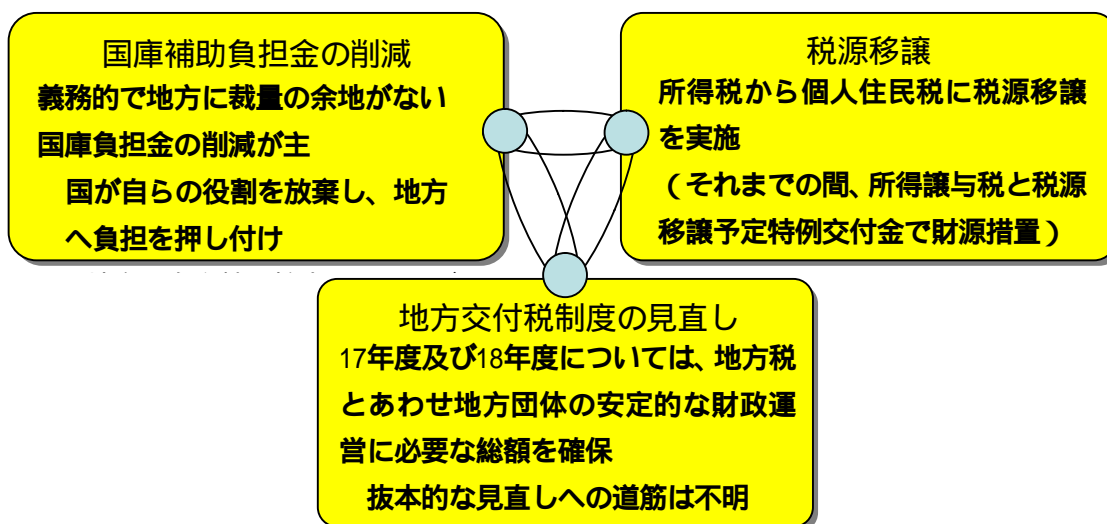
【参考 起債残高の比較（平成17年度末見込）】

区 分	都（NTT債を除く）	国
起 債 残 高 (対一般会計税収比)	6.8兆円 (1.6倍)	538.4兆円 (12.2倍)

三位一体の改革

国の三位一体の改革について、平成 18 年度までの取組が、平成 16 年 12 月に閣議決定されました。

しかし、国庫補助負担金削減について、本質的な議論がないまま数字合わせや国の地方への負担押し付けが行われるなど、地方の真の自立につながるものとは言えません。



国の平成 17 年度予算では、次のように三位一体の改革が進められました。

区 分	全国ベース	都	財源措置
新たに地方の歳入となるもの	億円 14,590	億円 735 +	
税源移譲	11,160	735	
所得譲与税	6,910	432	
地方特例交付金 (税源移譲予定特例交付金)	4,250	303	
各省庁の交付金	3,430	(未詳)	
新たに地方の負担となるもの	17,681	812 +	
義務教育費国庫負担金の減	4,250	303	地方特例交付金
国民健康保険への負担	5,449	466	所得譲与税
公営住宅家賃収入補助の減	320	43	所得譲与税
その他国庫補助負担金の減	7,662	(未詳)	
税源移譲対象のもの	1,221	(未詳)	所得譲与税
交付金化されるもの	3,430	(未詳)	各省庁の交付金
削減されるだけのもの	3,011	(未詳)	措置なし
差 引	3,091	77 ±	

5 歳出の状況（一般会計）

一般歳出については、第二次財政再建推進プランに基づき、聖域なく施策の見直しを行い、総額の抑制に努めました。

投資的経費は6,231億円で、前年度に比べて8.9%の増となり平成3年度以来の高い伸びとなりました。経常経費は3兆5,528億円で、前年度に比べて2.6%の減となりました。

【歳出の状況】

（単位：億円、％）

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	増 減 額	増 減 率
一 般 歳 出	41,759	42,214	455	1.1
経 常 経 費	35,528	36,493	964	2.6
給 与 関 係 費	16,655	16,962	307	1.8
その他の経常経費	18,874	19,531	657	3.4
投 資 的 経 費	6,231	5,721	510	8.9
公 債 費 等	5,707	4,848	859	17.7
都 税 の 増 収 を 活 用 し た 基 金 積 立	841	-	841	皆増
税 連 動 経 費	10,233	10,018	214	2.1
合 計	58,540	57,080	1,460	2.6

一 般 歳 出

投 資 的 経 費

投資的経費については、立ち遅れている都市基盤を整備するため、骨格幹線道路や東京港臨海道路などの投資効果の高い事業に、これまで以上に財源を重点的に配分しました。

また、国庫支出金の確保に努め、鉄道の連続立体交差化の推進などの国庫補助事業について、前年度に比べて11.2%の大幅な増となりました。

【投資的経費の状況】

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	増 減 額	増 減 率
国 庫 補 助 事 業	2,722 億円	2,448 億円	274 億円	11.2%
単 独 事 業	3,509 億円	3,273 億円	235 億円	7.2%
合 計	6,231 億円	5,721 億円	510 億円	8.9%

* 単独事業には、国直轄事業負担金を含みます。

経 常 経 費

給与関係費は、職員定数や退職手当の減などにより、前年度に比べて1.8%減の1兆6,655億円となりました。

その他の経常経費は、中小企業支援や少子社会対策など、現下の直面する緊急課題に積極的に取り組む一方、厳しく施策の見直し・再構築を徹底した結果、前年度に比べて3.4%の減となりました。

税 連 動 経 費

都税収入の一定割合を区市町村へ交付する経費（税連動経費）は、前年度に引き続き1兆円を超えました。

《目的別内訳》

一般歳出は前年度を下回る額となっていますが、「福祉と保健」「都市の整備」が大きな伸びとなっています。

(単位：億円、%)

区 分	平成 1 7 年 度		平成 1 6 年 度		増 減 額	増 減 率
		構 成 比		構 成 比		
福 祉 と 保 健	7,275	17.4	6,833	16.2	442	6.5
教 育 と 文 化	9,355	22.4	9,440	22.4	85	0.9
労 働 と 経 済	2,585	6.2	3,924	9.3	1,338	34.1
生 活 環 境	2,266	5.4	2,294	5.4	28	1.2
都 市 の 整 備	7,654	18.3	7,151	16.9	503	7.0
警 察 と 消 防	8,464	20.3	8,468	20.1	3	0.0
企 画 ・ 総 務	4,159	10.0	4,105	9.7	54	1.3
一 般 歳 出	41,759	100.0	42,214	100.0	455	1.1
公 債 費 等	5,707	-	4,848	-	859	17.7
都税の増収を活用 した基金積立	841	-	-	-	841	皆増
税 連 動 経 費	10,233	-	10,018	-	214	2.1
合 計	58,540	-	57,080	-	1,460	2.6

6 都民の安全・安心を確保し、首都東京の活力を再生する取組

施策の体系

大都市における安全と安心の確保



- ・自然災害への予防対策
- ・地下駅火災対策
- ・緊急治安対策
- ・救急・救命活動の充実強化
- ・感染症予防・医療対策
- ・食品衛生対策

首都圏のポテンシャルを高める
人と物の流れの実現



- ・幹線道路の整備
- ・港湾物流の効率化
- ・交通渋滞対策
- ・公共交通網の整備
- ・羽田空港の整備

大都市東京にふさわしい福祉・医療改革



- ・子どもと子育て家庭の支援
- ・高齢者への地域自立生活支援
- ・障害者施策の充実
- ・医療体制の整備
- ・都民の健康づくり施策

東京の特性を活かした産業力の強化



- ・産業活性化のための支援
- ・地域商業の活性化
- ・中小企業への金融支援など
- ・就労対策の促進
- ・東京の魅力を発掘する観光振興

学校・家庭・地域でのトータルな教育改革



- ・大学改革の推進
- ・高校改革の推進
- ・心身障害教育の振興
- ・青少年施策

住み・働く場としての東京の再生



- ・東京の活力と魅力を高めるまちづくり
- ・防災密集地域の再生促進
- ・都市居住の促進
- ・福祉のまちづくり

東京が率先する環境重視の都市づくり



- ・自動車公害対策など
- ・温暖化対策
- ・自然保護と環境保全
- ・産業廃棄物適正処理の推進

凡 例

■：平成 17 年度重点事業、新：新規事業、()：平成 16 年度予算額

(1) 大都市における安全と安心の確保

【自然災害への予防対策】

○ 災害対策の強化充実 27 億円（12 億円）

震災発生時の避難・救助活動や被災後の復旧・復興がより円滑に進むよう、住民主体の復興準備活動を支援します。

また、災害現場で救急救命措置を行う専門医療チーム（東京 D M A T）を増強することで、災害時の医療機能を強化します。

- * 津波対策の強化 ■新
- * 復興市民組織の育成 ■
- * 東京 D M A T（救急災害派遣医療チーム）の増強 ■
- * 防災行政無線の再整備 など

○ 河川・海岸保全施設・公園の整備 98 億円（101 億円）

集中豪雨による都市型水害や震災などの自然災害から都民の生命と財産を守るため、河川施設や海岸保全施設の危険箇所の集中補修、緊急整備を実施するとともに、震災時の救援・復興活動拠点となる防災公園を整備します。

- * 豪雨災害緊急整備 ■新
 - ・河川施設の緊急整備 15 河川
- * 中小河川の改修
 - ・神田川・環七地下調節池（第二期） 17 年秋供用開始予定
- * 海岸保全施設の重点整備 ■
 - ・防潮堤の整備 4 か所、内部護岸の補強 2 か所
- * 防災公園ネットワーク
 - ・事業箇所 8 公園 など

【地下駅火災対策】

○ 地下駅火災対策施設整備助成 新 22 億円（ - ）

平成 15 年 2 月に韓国で発生した地下鉄火災事故を踏まえ、危険度の高い地下駅の施設を緊急かつ短期間で整備するための経費を助成します。

- ・助成対象 地上への避難通路が 1 経路しかない地下駅における通路新設
排煙設備がない地下駅における設備の新設
- ・経費負担 国 1 / 3、都 1 / 3、事業者 1 / 3
(20 年度までに整備)

三宅島帰島支援対策

帰島までの経緯

平成12年	7月	雄山噴火
	9月	全島避難指示～全島避難完了
平成14年	12月	三宅村復興基本計画策定
平成16年	7月	三宅村帰島方針発表
	9月	三宅村帰島計画発表
	11月	三宅村民の帰島後の生活再建支援制度発表
平成17年	2月	避難指示の解除

今後の取組

村民が無事に帰島し、少しでも早く安定した生活ができるよう

- ・ 産業の再開、就労の場の確保などによる
村民の自立、生活の早期安定の支援
- ・ 残されたインフラ整備の着実な推進
を行います。

(単位: 億円)

項目・主な内容	予算額
生活再建支援	87
<ul style="list-style-type: none"> 帰島生活再建支援金(都制度) 住宅損害等を受けた者に対する災害援護支援金の貸付 被災者が公庫資金で住宅を建設、補修する際の利子補助 帰島困難な児童・生徒に対する就学支援 	
インフラ施設の整備	54
<ul style="list-style-type: none"> 砂防施設の整備 	
産業再開支援	31
<ul style="list-style-type: none"> 村の観光事業に対する支援 農地、農業用施設の復旧、営農再開に対する支援 	
村の財政支援	10
<ul style="list-style-type: none"> 三宅島災害復旧・復興特別交付金 	
合 計	182

【緊急治安対策】

安全・安心まちづくりの推進

26 億円（11 億円）

地域の防犯力を向上させ、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進します。

- * 安全・安心まちづくりアカデミー 〔重〕新
 - ・防犯意識の向上と防犯リーダーの養成
- * 地域防犯ネットワーク支援 〔重〕新
 - ・住民、民間事業者及び行政が連携した防犯活動
- * 防犯ボランティア活動の促進 〔重〕 など

子どもを犯罪に巻き込まない取組

7 億円（9 億円）

脱法ドラッグを「買わない」「使わない」意識を浸透させるなど、青少年犯罪を抑止し、青少年の健全育成に努めます。

- * 薬物乱用防止対策（脱法ドラッグ対策）〔重〕
 - ・条例制定による知事指定薬物制度の創設
- * 青少年健全育成の推進
 - ・不健全図書調査
- * 児童・生徒の非行、犯罪被害の防止対策 〔重〕
 - ・セーフティ教室 など

組織犯罪を抑止する取組など

76 億円（67 億円）

引き続き警察力の強化に取り組むとともに、留学生を受け入れる専修学校に対する指導を都内全域に拡大するなど、都民生活に安心を取り戻すための取組を強化します。

- * 新宿歌舞伎町地区街頭防犯カメラ増設 〔重〕新
- * 多摩西警察署（仮称）の新設 新
 - ・八王子市東南部と町田市北西部を管轄
 - 所在地 八王子市南大沢
- * 治安回復のための留学生・就学生対策 〔重〕
- * 公共空間におけるモラル向上 〔重〕新
 - ・電車内の痴漢行為や落書きの防止 など

【救急・救命活動の充実強化】

○ 救急・救命活動の充実強化 10 億円（8 億円）

救命活動に伴う医療行為の規制緩和に対応し、救急活動の充実を図ります。また、消火・救助活動の中核を担う特別消火中隊を消防署単位に設置し、優秀な人材と高機能な資器材を集中的に投入します。

- * 自動体外式除細動器（A E D）の整備 画新
- * 特別消火中隊の増強 新
 - ・防火マスク、ボンベ残圧表示装置など資器材の強化
- * 民間救急コールセンターへの補助 画新
 - ・民間事業者による軽症者の搬送を拡大 など

【感染症予防・医療対策】

○ 感染症健康危機管理対策 画 0.6 億円（ - ）

S A R S や鳥インフルエンザといった新興感染症を予防するため、アジアの大都市などとの連携強化を図るとともに、発生時の被害を最小限にとどめるための医療体制を充実します。

- * アジア感染症対策プロジェクト 新
- * 感染症健康危機管理情報ネットワーク事業 新
- * 新興感染症医療体制の充実 新

【食品衛生対策】

○ 食の安全・安心の確保 11 億円（10 億円）

産地との連携により農産物の生産履歴情報を広く都民に提供するなど、引き続き、食品偽装問題や B S E 対策に取り組み、食品への不安・不信を払拭します。

- * 都民のための生産情報提供事業
- * 牛海綿状脳症（B S E）対策
- * 食育の推進 新
 - ・都民や関係団体と連携した生産体験学習 など

(2) 首都圏のポテンシャルを高める人と物の流れの実現

【幹線道路の整備】

区部環状・多摩南北方向の道路の整備等 1,094 億円 (963 億円)

都心に流入する通過交通の分散や、多摩地域での渋滞の緩和を図るため、区部環状・多摩南北方向の道路を重点的に整備します。


- ・事業箇所 環状第6号線(目黒区ほか)
環状第8号線(練馬区ほか 17年度全線交通開放)
調布保谷線(三鷹市ほか)
府中所沢・鎌倉街道線(小平市ほか) など

○ 東京港臨海道路整備 112 億円 (50 億円)

東京港の物流機能強化を図るとともに、都心部の交通混雑を緩和するため、航路によって分断された中央防波堤外側埋立地と若洲とを結ぶ東京港臨海道路などを整備します。

- * 東京港臨海道路整備事業(期)
 - ・事業箇所 中央防波堤外側埋立地～江東区若洲 4.6km
 - ・完成 22年度予定
- * 物流ボトルネックの解消
 - ・事業箇所 新木場若洲線・若洲橋 など

【港湾物流の効率化】

○ 東京港のサービスアップ・コストダウン作戦  1 億円 (-)

東京港の国際競争力を高めるため、京浜港間の膨大なコンテナ輸送を効率化し、一体的な機能向上を図るとともに港湾諸施設を最大限に活用し、物流ニーズに応じたサービスの向上と港湾コストの低減を図ります。

- * 京浜港間のコンテナ輸送効率化実証実験 新
- * コンテナターミナルの物流ニーズへの柔軟な対応 新
- * 東京港のコンテナターミナル管理におけるICTタグ活用実験 新

【交通渋滞対策】

効果的な渋滞解消 画

27 億円（18 億円）

都内で発生している慢性的な交通渋滞を緩和するため、渋滞の激しい都道を対象に、交差点周辺の拡幅、道路施設の改善、違法駐車の実除、駐車場の有効活用など総合的な対策を引き続き実施します。

* スムーズ東京 21 - 拡大作戦 -

・事業期間 5 か年（15～19 年度）

・対象箇所 29 交差点（15 年度からの累計 71 交差点）

* 交差点周辺先行整備事業 新

・実施箇所 平塚橋、湯島天神下など 5 交差点

○ 交差点すいすいプラン

40 億円（44 億円）

平成 6 年度から多摩地域を中心に箇所を選定し、交差点の改良を施行することで、高い効果をあげています。

今後も引き続き渋滞緩和に取り組んでいくため、平成 17 年度を初年度とする第 2 次交差点すいすいプランを実施し、路線の連続性などを重視した交差点改良を行うことで、車の流れをスムーズにします。

・対象箇所 100 か所

・事業期間 17～26 年度（10 か年）

鉄道の連続立体交差化の推進

374 億円（304 億円）

一定区間、鉄道を連続して立体化し、踏切による渋滞を解消するとともに、鉄道によって分断されていた市街地の一体的なまちづくりを推進します。

・事業箇所 JR 中央線、京急本線・空港線など 7 路線 9 か所

首都高速道路の整備

279 億円（220 億円）

首都高速道路の整備に対し、出資・貸付を行います。

・対象路線 中央環状新宿線、晴海線 など

また、交通渋滞解消効果の高い中央環状線の早期完成に向け、品川線は、事業費（4,000 億円）の半分 2,000 億円について、都が街路事業として整備することとし、公団が行う有料道路事業に先行して、平成 17 年度より着手します。

【公共交通網の整備】

都市交通整備

432 億円 (422 億円)

平成 17 年秋に秋葉原～つくば間の「常磐新線(つくばエクスプレス)」が開業し、年度末には「ゆりかもめ」の延伸部が開業します。

- * 常磐新線(秋葉原～つくば 58.3km 17 年秋開業予定)
- * ゆりかもめ(延伸部 有明～豊洲 2.8km 17 年度末開業予定)
- * 日暮里・舎人線(日暮里～見沼代親水公園 9.8km 19 年度開業予定)
- * 地下鉄 13 号線(池袋～渋谷 8.9km 19 年度開業予定) など

【羽田空港の整備】

羽田空港再拡張事業

92 億円 (15 億円)

東京のみならず、日本全体の経済活性化に不可欠な羽田空港の機能充実のため、国が行う 4 本目の滑走路の建設事業に対し、事業の進捗に合わせて総額 1,000 億円の無利子貸付を平成 20 年度までに行います。

事業スキーム

滑走路 約6,900億円	緊急整備事業 その他事業	約6,680億円 約 220億円	国際線 ターミナル エプロン 2,000億円 PF 手法 による整備
うち 地方協力 (資金の無利子貸付) 東京都 1,000億円、神奈川県、川崎市、横浜市 300億円			

[18年度以降の都貸付額(予定)] 893億円

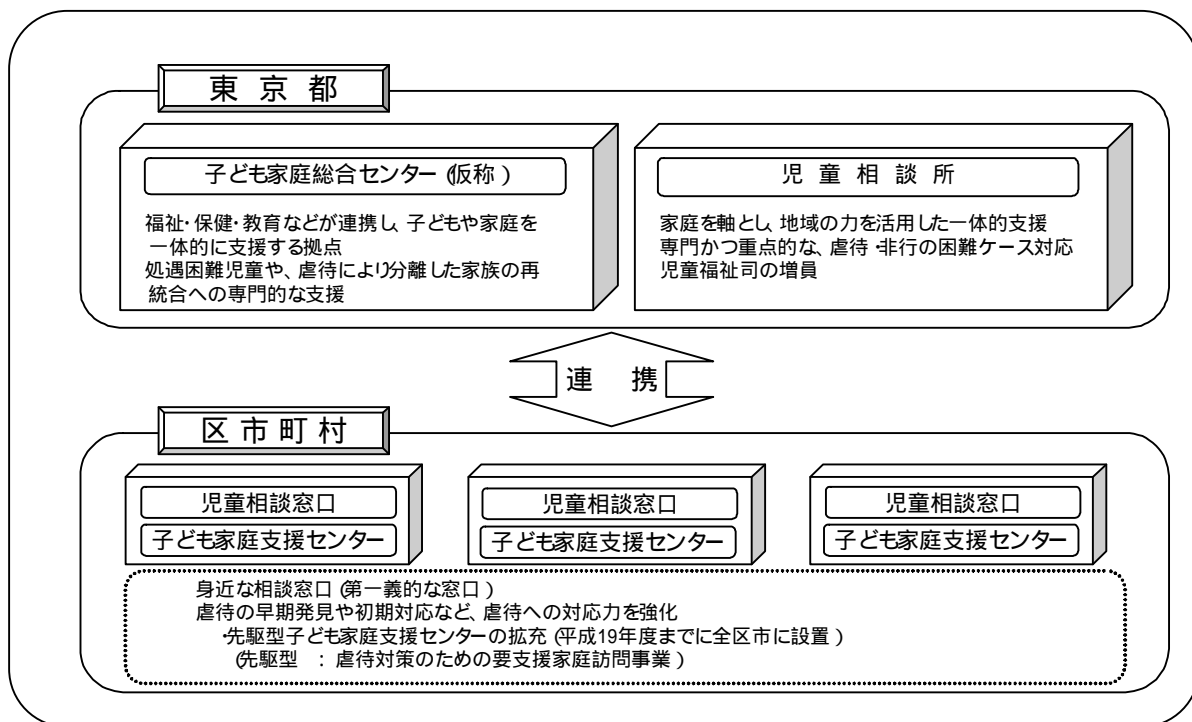
(3) 大都市東京にふさわしい福祉・医療改革

【子どもと子育て家庭の支援】

○ 区市町村と連携した子育て支援体制の強化 6 億円（5 億円）

児童福祉法の改正（平成 17 年 4 月施行）により区市町村の役割が強化されます。都は的確にバックアップするとともに、関係機関との連携、児童虐待の未然防止などの機能を強化し、地域における子育てを総合的に支援します。

- * 子ども家庭支援センター事業
 - ・先駆型 8 か所 21 か所
 - ・実施主体 区市町村
- * 非行児童立ち直り支援事業 新
 - ・児童相談所と保護者、民生・児童委員、施設などの連携による支援
- * 子ども家庭総合センター（仮称）の整備 新



○ 次世代育成支援緊急対策総合補助 新 20 億円（ - ）

地域での「次世代育成支援行動計画」の策定にあわせ、子育て家庭を多様な面から支援します。

- ・学童クラブなどへの非常警報装置の設置
- ・各種在宅サービス（ショートステイなど）実施のための改修経費
- ・保育室から認証保育所 B 型への移行促進 など

【高齢者への地域自立生活支援】

- **介護予防の充実** 56 億円（52 億円）

都民がそれぞれの地域で、主体的かつ早期に介護予防に取り組めるしくみづくりを展開し、豊かで充実した老後を過ごすための支援を行います。

 - * 介護予防拠点整備 ■新
 - ・老人デイサービスセンター等改修・設備整備費補助
 - * 介護予防健診実施経費補助 ■新
 - ・介護予防健診「おたっしゃ 21」の受診促進 など

- **認知症高齢者の支援** 18 億円（17 億円）

認知症高齢者が家庭的な環境の中で生活しながら、介護や日常生活上の世話、機能訓練が受けられるグループホームの増設などを行います。

 - * 認知症高齢者グループホーム緊急整備 ■
 - * 認知症予防のための人材養成 ■新 など

- **成年後見活用あんしん生活創造事業** ■新 0.1 億円（ - ）

判断能力が不十分な認知症高齢者などに対し、適正な契約や財産管理をサポートする成年後見制度について、区市町村による活用促進の取組を支援します。

【障害者施策の充実】

- **知的障害者グループホームの設置促進** 9 億円（7 億円）

「障害者地域生活支援緊急 3 か年プラン（平成 15～17 年度）」の着実な実施に取り組むなかで、知的障害者が共同生活をしながら、食事の世話や生活指導などを受けられるグループホームの設置を促進します。

- **心身障害者（児）の福祉増進等** 6 億円（4 億円）

発達障害者の乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の整備など、心身障害者（児）の福祉の向上を図ります。

 - * 発達障害者支援体制整備事業 新
 - * 障害児タイムケア（中高生デイサービス）事業 新 など

- **障害者の一般就労支援の拡充** 2 億円（2 億円）
 - 地域における障害者の就労を促進するため、企業内での授産事業の実施や、一般就労に結びついた実践例に基づく支援プログラムを作成します。
 - * 施設外授産の活用による就職促進事業 新
 - * 就労支援プログラム等作成事業 新
 - * 小規模通所授産施設等における企業内通所授産事業 新
 - ・規模 6 か所 など

【医療体制の整備】

- **小児医療体制の整備** 11 億円（10 億円）
 - 「365 日 24 時間の安心」の実現に向けて、大都市東京にふさわしい小児医療体制の整備を進めます。
 - * 小児初期救急運営費補助事業
 - ・21 地区 37 地区（18 年度までに都内全域を整備）
 - * 小児初期救急医療施設等整備事業
 - * 休日・全夜間参画医療機関整備費補助 など

- **地域医療連携の推進** 0.8 億円（1 億円）
 - 患者の疾病や状況に応じて、地域で対応できる効率的な医療提供体制を構築するとともに、島しょ地域の診療所と都内の病院などとの医療連携に基づく診療支援の試行などを行います。
 - * 地域医療システム化推進事業
 - * へき地医療運営費等補助 新 など

【都民の健康づくり施策】

- **都民の健康づくり施策** 5 億円（1 億円）
 - 生活習慣病の予防施策の推進や、女性に対するがん検診の充実を図り、一人ひとりが地域のなかで主体的に健康づくりに取り組む気運を醸成します。
 - * 生活習慣改善指導推進事業
 - * 糖尿病予防自己管理支援モデル事業 新
 - * マンモグラフィ検診事業 新
 - * 東京都健康づくり応援団 新 など

(4) 東京の特性を活かした産業力の強化

【産業活性化のための支援】

- **東京の発展を支える新たな産業への支援** 11 億円（9 億円）
- 今後の成長が期待される産業分野において、技術の開発や革新に取り組み新たな事業展開を図る企業を支援するとともに、人材を育成していきます。
- * ものづくり新集積形成事業 新
 - ・異業種交流、産学公連携などの企業間ネットワーク構築
 - * 国際的ビジネス環境整備促進事業 画
 - * アニメ・映像作品等発信支援事業 画新
 - ・データベースの構築による作品の情報発信
 - * ナノテクノロジーセンターの運営 画 など
- **農林水産業の振興** 7 億円（2 億円）
- 都市農業地域における、農地の遊休化の歯止めと再生利用を促進します。また、東京の木材の積極的な利用、沖ノ鳥島における漁業操業に対する支援を行い、農林水産業の振興を図ります。
- * 魅力ある都市農業育成対策事業
 - * 農地と担い手マッチング事業 新
 - * 木材利用推進事業 画新
 - * 沖ノ鳥島漁業操業支援対策 新

【地域商業の活性化】

- 商店街の活性化** 30 億円（24 億円）
- 商店街がその活性化のために行う、意欲ある取組を引き続き支援します。
- * 新・元気を出せ！商店街事業
 - * 目指せ！都市型商店街づくり事業
 - * 進め！若手商人育成事業

【中小企業への金融支援など】

中小企業制度融資

1,750 億円（1,850 億円）

融資目標額を維持するとともに、新規メニューを設定し、活用の範囲を拡大することで都の政策誘導機能を付加しながら、中小企業のより円滑な資金調達を図ります。

- ・ 融資目標額 1兆7,500億円（前年度と同規模）

制度融資の役割

- * 中小企業の資金需要に応える（資金調達力の補完）
- * セーフティーネットとして中小企業を支える（災害復旧や急激な経営環境変化への支援）



政策誘導

- * 中小企業に対する政策誘導的な機能（インセンティブ効果）



制度融資の新規メニュー

- ・ 会計情報（仮称）
財務情報の信頼性及び透明性を高めている企業に対する融資
- ・ 事業承継（仮称）
従業員、第三者が円滑に事業承継できるよう、承継後の資金需要に応える融資

○ 中小企業経営安定支援

4 億円（3 億円）

事業再生や事業承継などの問題を抱えた中小企業が、できるだけ早い段階で対策を講じられるよう、専門家による相談体制を構築するなど、経営の安定に向けた支援を行います。

- * 中小企業リバイバル支援事業 新

- ・ 相談、アドバイス
- ・ 経営改善提案と解決手法の提示

- * 中小企業経営革新支援事業

など

【就労対策の促進】

○ 就業・雇用確保の促進

12 億円（9 億円）

依然として厳しい雇用情勢に対応するため、「しごとセンター」における就労支援の強化や、技術専門校による職業能力向上訓練などを引き続き行います。

- * 若年者の雇用就業支援の充実 ■新
 - ・キャリアカウンセリング
 - ・インターンシップの場の提供
- * 職人塾の実施 ■新
 - ・規模 親方 15 社（製造業等中小事業主）、弟子 30 人
 - ・職業訓練期間 1 か月
- * 障害者に対する e - ラーニングモデル事業 新 など

○ 青少年の職業観育成と就労支援

0.9 億円（0.1 億円）

フリーターの増加など、青少年の就業に関する新たな問題に対応し、働く意思を持つ若者に対する就労を支援するとともに、中学生や高校生を対象に実社会で働くことへの意識を育てます。

- * 就職基礎能力速成講座 新
 - ・ビジネスマナー、コミュニケーション能力
- * 若者支援サポーター企業の組織化 ■新
 - ・インターンシップ受入れ
 - ・セミナー講師派遣 など

【東京の魅力を発掘する観光振興】

観光産業の振興

19 億円（21 億円）

経済波及効果の大きい観光産業の振興を図るため、海外へのシティセールスを積極的に展開するとともに、観光客の受入体制を整備します。

また、東京を新たな魅力ある都市空間として再生するため、運河などの水辺空間について、観光、景観、回遊性などを重視した長期構想を策定します。

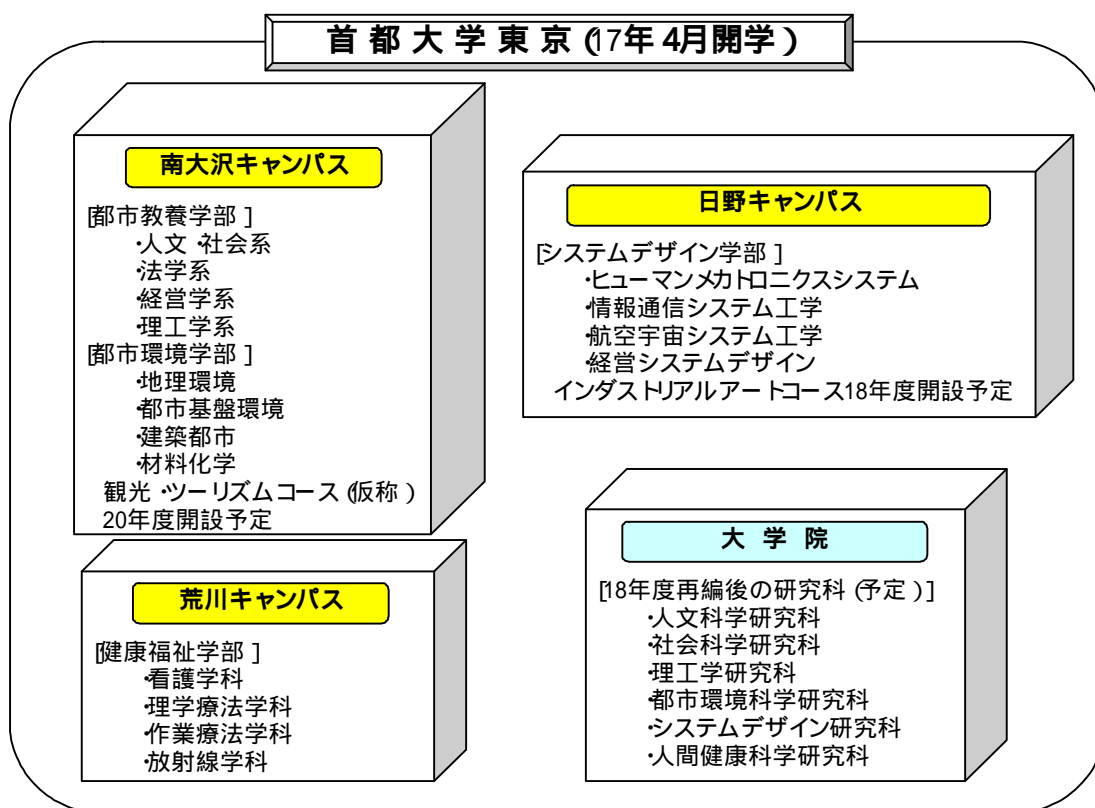
- * 観光まちづくり地域サポートプログラム ■新
- * 島しょ地域の観光振興事業
 - ・産業活性化調査、観光パンフレットなどの作成
- * 地域の発想による運河ルネッサンスの推進 ■ など

(5) 学校・家庭・地域でのトータルな教育改革

【大学改革の推進】

○ 首都大学東京の開学 新 155 億円 (-)

幅広い知識と専門の学術を教育研究し、大都市で活躍する人材を育成するため、首都大学東京を開学します。自律的で弾力的な大学運営のため、公立大学法人がこれを経営し、都は、法人に対して交付する「標準運営費交付金」を毎年 2.5% ずつ削減することで、経営の効率化を求めています。



【高校改革の推進】

○ 都立高等学校の改革の推進 152 億円 (171 億円)

生徒の多様化・少子化など時代状況の変化に対応し、都民に信頼される魅力ある都立高校の実現に向け、「都立高校改革推進計画 新たな実施計画」に基づく都立高校改革を推進します。

また、各学校の自律的な改革の促進や学校独自の特色ある教育活動に対して、きめ細かな支援を行います。

* 新しいタイプの高校 (昼夜間定時制高校、チャレンジスクールなど)

・開校 5校 7校

* ITを活用した教育推進校

* 自律経営推進予算の展開

など

○ **中高一貫6年制学校の設置** 20 億円（5 億円）

都立で初めての、教養教育を重視した中高一貫教育校を設置します。

- ・17年4月開校（予定） 白？ 高等学校附属中学校
- ・18年4月開校（予定） 目黒地区中等教育学校
文京地区中高一貫6年制学校
墨田地区中高一貫6年制学校

【心身障害教育の振興】

○ **特別支援教育の推進** 6 億円（0.2 億円）

障害を持つ児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応え、従来の心身障害教育から「特別支援教育」への転換を進めて、自立就労に向けた職業教育の充実、進学ニーズに対応した学校の設置など、適切な教育支援を行います。

- * 民間活力との連携による就労支援 ■新
- * 特別支援プロジェクト推進モデル事業 新
 - ・教育、保健、医療、福祉などの関係機関の連携による相談支援体制
実施規模 2区市
- * 特別支援教育コーディネーター育成研修 新
 - ・規模 小・中学校 60人
盲・ろう・養護学校 55人
- * 特別支援教育推進計画に基づく増改修等 新 など

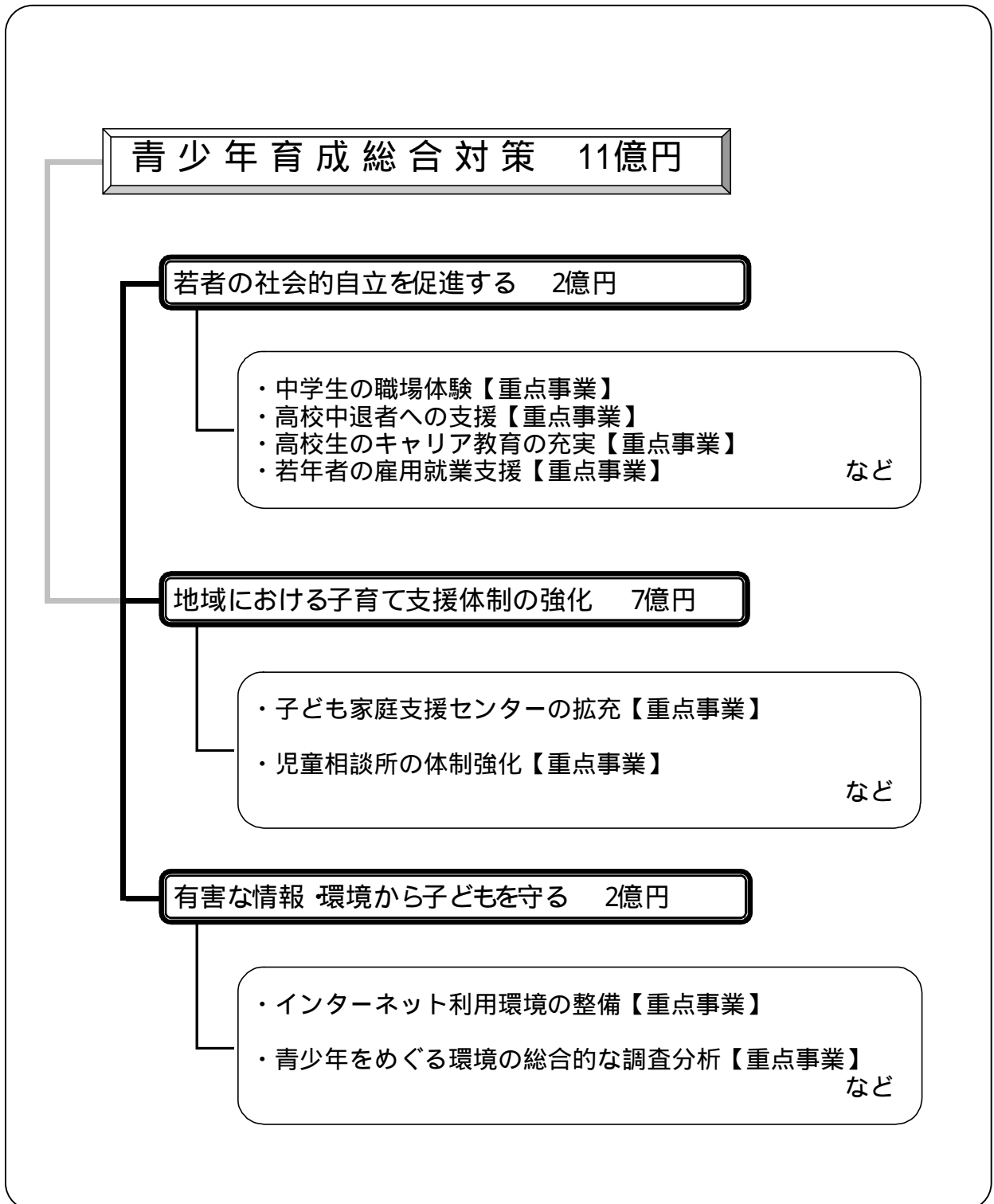
【青少年施策】

○ **青少年の健全育成** 1 億円（0.2 億円）

インターネットによる有害情報の氾濫から子どもを守るため、行政、学校、事業者が連携した取組を進めます。また、青少年に関する諸問題をさまざまな角度から検討する協議会を設け、非行やひきこもりなどの防止対策に反映させます。

- * インターネット利用環境の整備 ■新
- * 青少年をめぐる環境の総合的な調査分析 ■新
 - ・有識者による協議会、実証的な調査分析
- * ひきこもり等相談事業
 - ・インターネット相談 など

青少年育成総合対策の重点的取組（平成 17 年度）



(6) 住み・働く場としての東京の再生

【東京の活力と魅力を高めるまちづくり】

○ 首都東京の魅力ある拠点の形成 123 億円 (157 億円)

丸の内地区を風格ある首都東京の顔として再生するなど、区部中心部の整備を図り、魅力ある拠点を形成します。

- * 丸の内の再整備 []
- * 品川駅周辺地区の整備 []
 - ・「地域整備の全体構想」の策定支援
- * 区部中心部の整備（土地区画整理事業）
 - ・汐留地区、秋葉原地区
- * 都市再生交通拠点整備事業 新
 - ・東京駅東西自由通路の整備 など

○ 新たな手法を活用したまちづくりの推進 14 億円 (4 億円)

住民参加や民間活力の導入及びICTタグを活用した観光情報の提供など、地域の実情を踏まえたまちづくりを推進します。

- * 先行まちづくりプロジェクトの推進 []
 - ・品川区上大崎三丁目地区プロジェクト
 - ・東村山市本町地区プロジェクト
- * 情報新技術を活用したまちづくりの推進 [] 新 など

【防災密集地域の再生促進】

○ 防災密集地域再生促進事業 23 億円 (27 億円)

木造住宅密集地域の防災性の向上を図るため、オープンスペースの確保、道路沿道の不燃化を促進します。

- * 都営住宅用地を活用した木造住宅密集地域の整備促進 []
 - ・世田谷区三宿・太子堂地区
- * 防災生活圈促進事業
 - ・防災まちづくり活動支援など 補助地区 11 地区
- * 都市防災不燃化促進事業
 - ・建築物助成など 補助地区 31 地区 など

【都市居住の促進】

○ 居住確保のための良好な住宅供給

5 億円（4 億円）

住宅の新規供給、維持管理、流通、更新の各段階における課題の解決に取り組む、都民がより低廉で良質な住宅に居住できるしきみを整備します。

* 東京の住まい向上作戦 **■**

- ・ 広くて質が良く低廉な戸建住宅の供給促進
- ・ マンションの長寿命化、建替え円滑化による良質な居住の確保
- ・ 安心して取引できる戸建中古住宅市場の形成促進

* 不動産消費者啓発

- ・ 民間賃貸住宅に関する「東京ルール」の普及

* 東京都住宅マスタープラン改定調査

など

【福祉のまちづくり】

福祉のまちづくりの推進

11 億円（9 億円）

高齢者や障害者などの移動手段を確保するため、ノンステップバスの導入や鉄道駅のエレベーター整備を行い、誰もが社会に参加できるまちづくりを引き続き推進します。

* だれにも乗り降りしやすいバス整備事業

- ・ 規模 328 台

* だれにも乗り降りしやすいタクシー整備事業 **新**

- ・ 規模 50 台

* 鉄道駅エレベーター等整備事業

- ・ 規模 26 駅

* ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり推進モデル事業

- ・ バリアフリー化緊急整備事業と組み合わせた総合的な取組の支援
対象 4 区市町村

(7) 東京が率先する環境重視の都市づくり

【自動車公害対策など】

○ ディーゼル車対策の推進

35 億円（25 億円）

自動車排出ガスによる大気汚染を抜本的に改善するため、環境確保条例で定める排出ガス基準に適合しないディーゼル車の走行規制を強化します。さらに、従来の車両買替え融資あっせんに加えて、新たに中小事業者向けの特別融資あっせんを実施します。

- * 粒子状物質減少装置の装着促進補助
 - ・ 装着費補助実施台数 7,299 台
- * 新特別融資あっせん 新
 - ・ 最新規制適合車等への買替えあっせん 8,000 台（17、18 年度） など

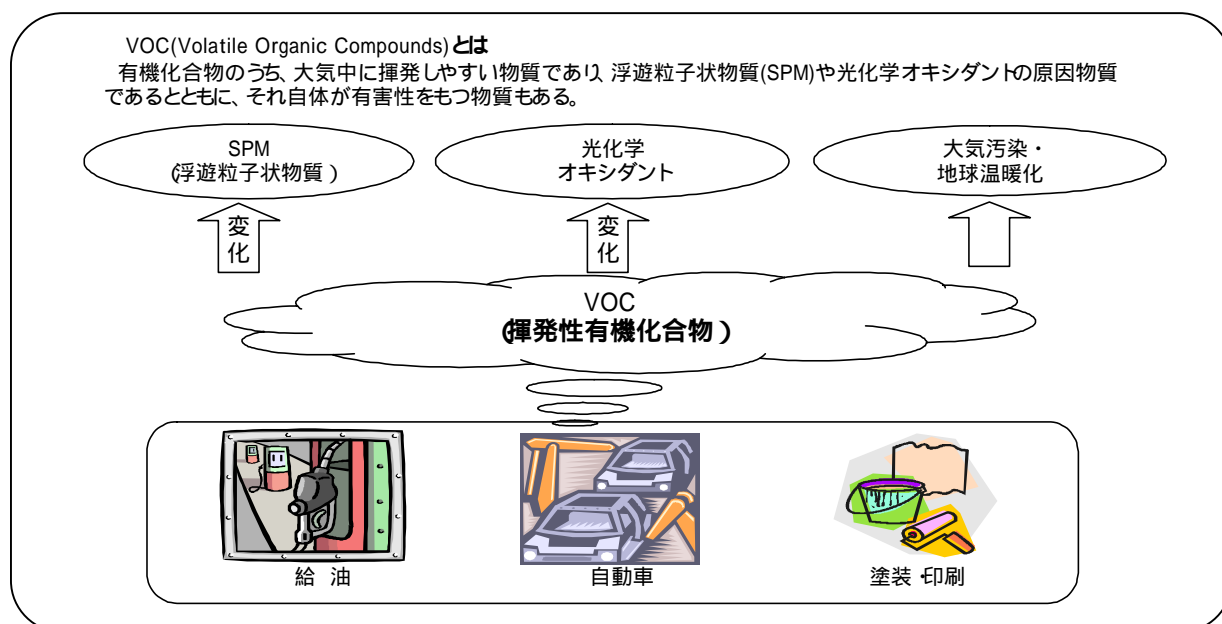
大気汚染対策の推進

3 億円（0.1 億円）

東京の大気汚染の改善を図るため、浮遊粒子状物質（SPM）生成や光化学スモッグ発生の原因となる揮発性有機化合物（VOC）の排出削減に向けた取組を実施します。また、現行の自動車排出ガス計測システムの高精度化を図り、新車に対する排出ガス規制（新長期規制）に対応します。

- * 揮発性有機化合物（VOC）対策の推進 新
- * 自動車排出ガス計測システムの追加・更新 新
- * NO₂（二酸化窒素）・SPMの環境濃度予測調査 新 など

新長期規制：大気汚染防止法に基づく、新車に対する排出ガス規制。これまで段階的に規制が強化されており、新長期規制は17年度中に適用される予定。



【温暖化対策】

- 地球温暖化・ヒートアイランド対策 34 億円（17 億円）
- 資源・エネルギーを大量に消費している東京が、積極的に地球の温暖化を防止し、ヒートアイランド現象の緩和に取り組むため、産業・業務、家庭、運輸の各部門における対策を促進します。
- * 新たな計画書及びラベル制度による温暖化対策の推進 新
 - ・新たな「地球温暖化対策計画書」制度の導入
 - * 公立学校運動場芝生化補助 画新
 - ・区立の小中学校 30 校程度
 - * 都有施設壁面緑化の推進 画新
 - ・区内 3 施設
- など

【自然保護と環境保全】

- 自然環境保全のしくみづくり 画 11 億円（2 億円）
- 東京に残された貴重な自然を次世代に引き継ぐため、多摩の山地・丘陵地域や、小笠原諸島をはじめとする島しょ地域において、自然公園などの自然環境を保全するしくみを構築します。
- * 緊急裸山対策
 - ・シカ害防止対策 市町村捕獲 300 頭
 - * 小笠原諸島の世界自然遺産登録の推進
 - ・移入種対策、保護担保措置
 - * 自然保護員(レンジャー)養成講座の開設 新
 - ・公開講座（首都大学東京） 100 名
- など

【産業廃棄物適正処理の推進】

- 廃棄物の規制・指導 3 億円（3 億円）
- 広域的な連携の下で、産業廃棄物の適正処理の徹底に向けた取組を引き続き行います。また、不法投棄された場合、有害性が高い医療廃棄物に対し、IC タグを活用して追跡するシステムを導入します。
- * 不適正処理の撲滅
 - * IC タグを活用した不法投棄防止対策 画新
- など

平成 17 年度重点事業の予算化状況

平成 17 年度重点事業については、全会計で 191 億円を計上しました。

3 つ の 視 点		予算額
重 点 事 業		
1	時代を先取りする取組	26 億円
	(1) 東京の新たな魅力を創出する拠点の形成	0.5 億円
	(2) 情報新技術を活用したまちづくりの推進	5 億円
	(3) 東京の発展を支える新たな産業への支援	8 億円
	(4) 東京大都市マラソンの開催に向けた取組	1 億円
	(5) 東京の水辺空間の魅力向上	1 億円
	(6) 自然環境保全のしくみづくり	11 億円
2	緊急課題への対応	52 億円
	(7) ヒートアイランド対策の推進	19 億円
	(8) 自然災害対策	21 億円
	(9) より効果的な救急活動の実現	3 億円
	(10) 感染症健康危機管理対策	0.6 億円
	(11) 青少年育成総合対策	3 億円
	(12) 緊急治安対策	5 億円
3	課題解決に向けた着実な取組	113 億円
	(13) 木造住宅密集地域の整備促進	0.9 億円
	(14) 多様な手法を活用したまちづくりの推進	1 億円
	(15) 東京の住まい向上作戦	0.4 億円
	(16) 社会基盤施設の予防保全型管理の推進	2 億円
	(17) 未完の環状道路の整備促進	0.5 億円
	(18) 多摩地域における道路整備の推進	10 億円
	(19) 渋滞対策	27 億円
	(20) 東京港のサービスアップ・コストダウン作戦	1 億円
	(21) 産業支援体制の整備	2 億円
	(22) 東京発「授業改革」	0.6 億円
	(23) 学校経営支援センター(仮称)の設置による都立学校改革の推進	6 億円
	(24) 障害を持つ児童・生徒に対する教育の新たな展開	1 億円
	(25) 首都大学東京の開学(大学改革の推進)	0.2 億円
	(26) 学校、家庭、地域の連携による教育活動の推進	0.3 億円
	(27) 福祉改革の推進	32 億円
	(28) 生涯を通じた健康づくり	9 億円
	(29) 小児医療体制の整備	1 億円
	(30) 地域の状況に応じた医療連携の推進	0.5 億円
	(31) 東京の大気汚染対策	3 億円
	(32) 地球温暖化対策の推進	14 億円
	(33) 産業廃棄物適正処理の推進	0.2 億円
	(34) 潤いと風格あるみどりづくり	0.7 億円
総 計		191 億円

(参考) 多摩・島しょの振興

【市町村への交付金】

市町村振興交付金	70億円
市町村調整交付金	210億円
多摩島しょ底力発揮事業交付金 新	5億円

【保健・医療・福祉サービス】

市町村国民健康保険事業補助等	186億円
周産期医療システムの整備(多摩地域連携強化事業)	0.1億円
へき地医療対策	5億円
多摩メディカル・キャンパス(仮称)の整備	4億円
市町村地域保健サービス推進事業	5億円

【生活環境】

シカ害対策	6億円
・生息状況調査、有害捕獲、治山・治水対策など	
多摩の森林再生計画	4億円
・間伐面積 1,440ha	
都市公園の整備	19億円
・東伏見公園など	
自然公園の整備	7億円
・大島公園再整備など	
自然保護員(レンジャー)の設置など	0.5億円
廃棄物処理施設整備費の補助	5億円
流域下水道の建設	133億円
・多摩地域公共下水道普及率(17年度末時点推計) 97%	
多摩西警察署(仮称)の新設 新	7億円

【魅力ある市街地の形成】

市街地再開発事業助成	47億円
・立川駅北口西地区など 10地区	
土地区画整理事業助成	65億円
・小平市小川町一丁目地区など 31地区	

【都市基盤整備】

多摩南北方向の道路の整備等	260億円
・調布保谷線、府中所沢・鎌倉街道線など 29路線	
一般道路の整備	139億円
・大田調布線など 46路線	
みちづくり・まちづくりパートナー事業	35億円
・町田3・3・7号線など 7市9路線	
第2次交差点すいすいプランの推進	39億円
・小金井街道など 39か所	
鉄道の連続立体交差化の推進	183億円
・JR中央線(三鷹～立川)など 3路線	
是政橋、多摩川原橋の整備	14億円
・是政橋 期工事着手、多摩川原橋完成予定	
中小河川の改修	69億円
・空堀川など 17河川	
空港整備	16億円
・大島空港など 5空港1飛行場	

【産業の振興】

観光産業の振興	0.8億円
農業基盤整備事業	3億円
造林対策	0.4億円
よみがえれ！東京の森林	3億円
栽培漁業の育成	2億円
島しょ漁港整備	45億円
・元町漁港など 16漁港	

【教育施設の整備】

都立高校改革推進計画に基づく大規模改修	27億円
・東久留米地区総合学科高校、青梅地区総合学科高校、八王子地区産業高校	
高尾の森わくわくピレッジの開設	7億円

【小笠原の振興】

農業、漁業の振興	3億円
世界自然遺産登録推進事業	2億円

7 第二次財政再建推進プランの取組

第二次財政再建推進プランの折り返しの予算として、財源不足の解消と強固で弾力的な財政体質の確立に向けて、引き続き内部努力の徹底や施策の見直し・再構築を行い、財政再建の取組を進め、着実に成果を挙げています。

内部努力

給与関係費の削減

平成 17 年度は、2,223 人の定数削減を行いました。

【職員定数の状況】

(単位：人)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	増 減 員
知 事 部 局 等	29,455	31,608	2,153
学 校 職 員	62,200	62,304	104
警 視 庁	45,464	45,174	290
東 京 消 防 庁	17,983	17,988	5
一 般 会 計 等	155,102	157,074	1,972
公 営 企 業	16,181	16,432	251
合 計	171,283	173,506	2,223

* 一般会計等は、知事部局等、学校職員、警視庁、東京消防庁の定数の合計です。

〔参考〕定数の推移

(単位：人)

区 分	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
一 般 会 計 等	170,565	160,648	159,685	158,620	158,053	157,074	155,102
公 営 企 業	18,254	18,039	17,723	17,371	16,897	16,432	16,181
合 計	188,819	178,687	177,408	175,991	174,950	173,506	171,283

* 平成 12 年度の一般会計等には、清掃事業の区移管に係る定数減 (7,994 人) を反映しています。

コスト管理の徹底

各都税事務所で事務処理している口座振替業務のうち、大量な入力事務等の集中処理化などにより、納税事務の効率化を進めます。

建設コストや維持管理コストの縮減のための実施計画に基づき、平成 18 年度に、平成 15 年度比で 10%のコスト縮減を図ることを目標に、積算や仕様の見直し、入札や契約段階での取組などを実施していきます。

監理団体に対する財政支出の見直し

より一層の経営改善を進めるため、徹底した事務事業や執行体制の見直しを行いました。

【監理団体の見直し状況】

区 分	平成 17 年度目標	平成 17 年度	平成 16 年度
監 理 団 体 職 員 数	8,274 人	8,056 人	8,107 人

* 平成 17 年度目標は、「第二次都庁改革アクションプラン」の数値目標です。

* 平成 17 年度の監理団体職員数には、多摩老人医療センターの移管分などの新規分（496 人）を含みます。

浜離宮恩賜庭園や六義園などの都立庭園の管理に利用料金制度を導入し、監理団体の経営努力にインセンティブが働くようにします。

監理団体の一層の自立を促すため、移管事業などを除き、都からの派遣職員を 334 人引き上げます。

施策の見直し

時代状況の変化や、民間または区市町村との役割分担などの観点から、既存の施策の見直しやスクラップアンドビルドを徹底するとともに、新たな発想で施策の再構築を行い、都民ニーズへの的確な対応を図りました。

【施策の見直し・再構築の例】

学校経営支援センター（仮称）の整備

- ・ 都立学校の事務室業務を再編・集約化し、学校事務の集中処理やアウトソーシングなどにより各学校の業務の軽減を図るとともに、各学校の経営や教育活動に対して一元的かつ専門的なサポートを行う組織を設置します。

都立高等専門学校改革の推進

- ・ 首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくり人材を育成するため、現在ある工業高等専門学校と航空工業高等専門学校を統合・再編し、専攻科を設置した新しい高等専門学校を開設（平成 18 年度予定）します。

農林水産系試験場の抜本的な改革

- ・ 新たな農林水産課題に迅速・的確に対応するため、農林水産系試験場の抜本的な改革を実施します。

農業試験場、畜産試験場、林業試験場を統合

農林総合研究センター（仮称）の設置

水産試験場の事業再編など

島しょ農林水産振興センター（仮称）の設置

被保護者自立促進事業

- ・ 生活保護の被保護世帯に対する従来の画一的な見舞金支給制度を再構築し、各自の自立へ向けた努力を促進するしくみづくりを行います。

歳入確保

徴税努力

引き続き、個々の納税者の事情にきめ細かく対応していくほか、個人都民税を徴収している区市町村へ職員を直接派遣するなどの取組により、徴収率を引き上げます。

インターネット公売の本格実施などにより、滞納整理の促進を図り、より一層の税収確保に努めていきます。

また、電子申請など納税者サービスの向上を推進していきます。

受益者負担の適正化

使用料・手数料については、住民間の負担の公平を図る観点から必要な見直しを行い、料額の改定及び新設を行います。

【改定条例等の数（一般会計）】

区 分	料 額 の 改 定	料 額 の 新 設	合 計
改 定 条 例 等 の 数	12	4	16

* この他に、特別会計及び準公営企業会計で1条例ずつの改定を行います。

地方税財政制度の改善

税源の移譲等

三位一体の改革において、平成 19 年度分の個人住民税から、所得税から個人住民税への約 3 兆円の税源移譲を、税率を均一化することを基本として実施するとされています。

財源調整措置等の廃止

現在、都が地方交付税の不交付等を理由に受けている財源調整措置は、何ら改善されていません。こうした不合理な措置は直ちに廃止すべきものです。引き続き、国に対して強く働きかけていきます。

<法人事業税の分割基準の見直しについて>

IT化の進展などの法人の事業活動の変化を理由に、法人事業税の分割基準が見直され、平成 17 年 4 月以降の事業年度から適用されます。

- (見直し内容)・ 銀行業、保険業、証券業に加えて、サービス産業についても、課税標準の 1/2 を従業者数、1/2 を事務所数で関係都道府県に分割する。
- ・ 本社管理部門の従業者数を 1/2 に割り落とす措置を廃止する。

今回の見直しで、都は新たに約 600 億円(平年度ベース)の減収となります。

見直しは、事実上、都から財源を吸い上げ、三位一体改革で生じる地方自治体間の財政力格差を是正しようとする不合理な見直しにすぎず、東京の活力を低下させるものです。

〈 今後の取組 〉

平成 17 年度予算は、臨時的な財源対策に頼ることなく編成することができ、さらに財政の体力回復も図ることができました。

しかし、都財政を取り巻く今後の状況には、歳入の減少が懸念される一方で、負担の増加が確実に見込まれるなど、依然として厳しいものがあります。

今後の懸念材料

< 税収の動向 >

* 為替相場や原油価格の動きなどの景気に与える懸念材料もあるため、今後の税収の動向は楽観できない。

* 法人事業税の分割基準の見直しの影響

- ・ 18 年度約 600 億円の減収

< 主な負担増加要因 >

* 三位一体の改革の影響

- ・ 国民健康保険の都負担の増大 17 年度 466 億円の負担が、18 年度には約 200 億円増加、以後毎年 50 億円程度増加見込
- ・ 公共事業などの削減影響額は不明

* 少子高齢社会の本格化などにより社会保障費が増加

- ・ 老人医療費（国制度）介護保険などの将来推計では、今後 5 年で約 400 億円、10 年で約 1,000 億円の増加見込

* 「隠れ借金」（約 9,200 億円）への対処

- ・ 多摩ニュータウン事業会計では、18 年度に資金ショートが発生し、実際に負担が生じる可能性がある。

* 職員の退職手当が増加

- ・ 「団塊の世代」の退職などにより、17 年度の約 1,400 億円から、19 年度には 2,000 億円を超えるまでに急増の見込

* 社会資本ストックの更新経費が増加

- ・ 都が管理する橋梁の約半数が架橋後 40 年を経過

など

引き続き、都財政の構造改革を積極的に推進する必要があります。

《参考》

第二次財政再建推進プランに基づく財源確保額（平成16・17年度）

（単位：億円）

区 分		財 源 確 保 額 (一般財源ベース)	プランの 目 標 額	確保率
内 部 努 力		714	1,000	71.4%
	給与関係費の削減	346	500	69.2%
	コスト管理の徹底	225	300	75.0%
	監理団体に対する 財政支出の見直し	143	200	71.5%
施 策 の 見 直 し		795	1,200	66.3%
歳 入 確 保		426	400	106.5%
	徴 税 努 力	400	300	133.3%
	受益者負担の適正化	26	100	26.0%
小 計		1,935	2,600	74.4%
地方税財政制度の改善		—	1,100	—
	税 源 の 移 譲 等	—	1,000	—
	財源調整措置等の廃止	—	100	—
合 計		1,935	3,700	52.3%

* 地方税財政制度の改善については、平成16・17年度の三位一体の改革に伴う財源補てん措置（所得譲与税・税源移譲予定特例交付金）が、本来あるべき税源移譲ではないことから、財源確保額として計上していません。

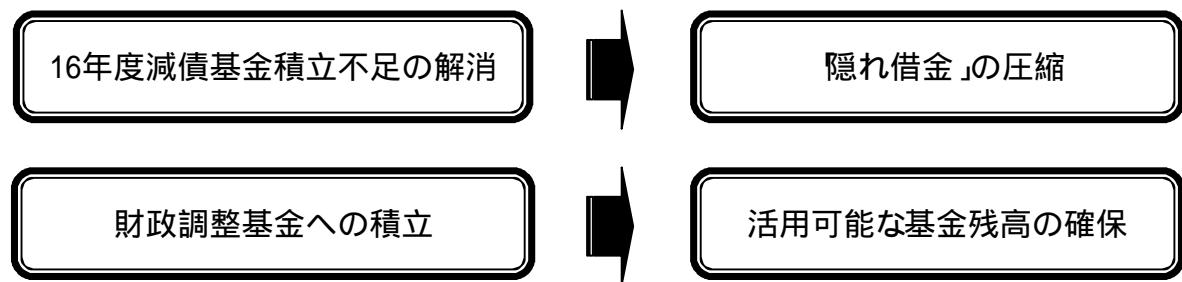
8 平成16年度最終補正予算（案）

補正予算編成の基本的考え方

都市再生や災害対応などの緊急課題について、国庫支出金を確保しつつ、積極的に取り組みます。

義務的な事項について、必要な措置を行います。

都税収入の増加などを活用し、平成16年度当初予算における減債基金積立不足の解消と財政調整基金への積立を行います。



財政規模

(1) 補正予算の規模

区 分	今回補正	既定予算	計
一般会計	3,724億円	5兆7,720億円	6兆1,444億円
特別会計	1,443億円	4兆5,220億円	4兆6,663億円
公営企業会計	89億円	2兆3,418億円	2兆3,507億円
計	5,257億円	12兆6,358億円	13兆1,615億円

(2) 補正予算の財源（一般会計）

区 分	今回補正	特定財源			一般財源 (都税収入)
		国庫支出金	都 債	その他	
一般会計	3,724億円	289億円	539億円	58億円	2,838億円

平成16年度最終補正予算の概要

1 都市再生や災害対応などの緊急課題への取組 565億円

国庫支出金を確保しつつ、公共交通網や街路等の整備、災害復旧などの緊急課題に取り組みます。

【事業内容（一般会計）】

事業名	補正額
街路・河川の整備	340億円
都市交通基盤の整備	85億円
環2地区市街地再開発事業	68億円
自然災害等への対策	38億円
伊豆諸島における港の整備等	34億円
計	565億円

2 義務的に補正が必要な事項 609億円

特別区財政調整会計繰出金などの税連動経費（422億円）

【税連動経費の補正内容】

事項	補正額
特別区財政調整会計繰出金	358億円
地方消費税交付金	55億円
利子割交付金	23億円
配当割交付金	12億円
自動車取得税交付金など	2億円
計	422億円

NTT債の繰上償還など（187億円）

- ・ NTT債（平成13年度の景気対策により発行）を国の補正に合わせ繰上償還する経費などを計上します。

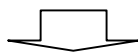
3 都税収入の増加などへの対応 2,550億円

都税の増収見込額を次のように計上します。

区 分	平成16年度見込	平成16年度当初予算	増 減
都 税 収 入	4兆2,044億円	3兆9,206億円	2,838億円
法 人 二 税	1兆7,519億円	1兆5,188億円	2,331億円
その他の税	2兆4,525億円	2兆4,018億円	507億円

上記の都税増収分などを活用し、減債基金積立不足の圧縮と財政調整基金の残高回復を図ります。

平成16年度減債基金積立不足（本来積立額の1/4）の解消（612億円）



「隠れ借金」の半分以上を占める減債基金の積立不足額
5,916億円 5,304億円 に圧縮

財政調整基金への積立（1,938億円）



財政調整基金の残高 :17年度予算での積立と合わせて
152億円 2,933億円 まで回復

4 特別会計

5 会計で補正（1,443 億円）

特別区財政調整会計（358 億円）

- ・ 税収増に伴う特別区交付金の増額補正を行います。

地方消費税清算会計（260 億円）

- ・ 地方消費税の増収に伴い、必要な補正を行います。

都営住宅等事業会計（3 億円）

- ・ N T T 債の繰上償還に必要な経費の補正を行います。（公債費会計へ繰出）

都市開発資金会計（6 億円）

- ・ 国の追加内示により、必要な補正を行います。

公債費会計（816 億円）

- ・ 減債基金への積立及び N T T 債の繰上償還に必要な経費の補正を行います。

5 公営企業会計

3 会計で補正（89 億円）

都市再開発事業会計（68 億円）

- ・ 国の追加内示による一般会計の補正に伴い、必要な補正を行います。

高速電車事業会計（8 億円）

下水道事業会計（13 億円）

- ・ N T T 債の繰上償還に必要な経費の補正を行います。（公債費会計へ繰出）

< 付 属 資 料 >

平成 17 年度予算編成方針

平成 16 年度の我が国経済は大幅な改善を示した企業収益に支えられ、これまでのところ堅調に推移してきた。これを受け、都税収入も法人二税を中心に引き続き高い伸びが見込まれている。しかしながら、世界経済の先行きに懸念材料があるなど、今後の都税収入の動向については決して楽観できる状況にはない。

そのような中、都は財政再建に取り組み、着実に成果を挙げているものの、度重なる臨時的な財源対策により財政の対応能力は著しく低下し、また巨額の「隠れ借金」が重荷になるなど、依然厳しい状況にある。また、国が進める三位一体の改革は、地方の自立という本来の目的からは程遠いものに止まっている。そればかりか、とりわけ法人事業税の分割基準についてさらなる不合理な見直しを加えており、大都市東京の財政に負の遺産だけを残しかねない。

一方、東京は、自然災害などへの備えや治安の回復、立ち遅れている都市機能の拡充や中小企業への支援、急速に進展する少子高齢化に対応する福祉・医療の充実など、喫緊の課題が山積している。

その解決には、時代の変化に即した新たな施策展開を可能とする強固で弾力的な財政基盤の確立が不可欠であり、これまでの財政再建の取組をさらに進めつつ、都税収入の増加が見込まれるこの機会を逃すことなく、都財政の体力回復に積極的に取り組んでいかなければならない。

したがって、平成 17 年度予算は、第二次財政再建推進プランの折り返しの予算として、「東京の新たな発展を目指しつつ、財政構造改革を一層推進する予算」と位置づけ、

- 1 都民の安全・安心を確保するとともに、首都東京の活力を再生するため、現下の都政が直面する緊急課題に限りある財源を重点的・効率的に配分し、都民の負託に積極的に応えること
- 2 強固で弾力的な財政基盤の確立に向けて、
 - (1) 内部努力や施策の見直しなどを徹底し、財政再建を確実に進めること、
 - (2) 「隠れ借金」の圧縮や基金残高の確保など、都財政の体力回復に努めること、により財政構造改革を一層推進すること

を基本として、下記により編成することとする。

記

1 自然災害などへの備えや治安の回復、立ち遅れている都市機能の拡充や中小企業への支援、急速に進展する少子高齢化に対応する福祉・医療の充実など、都民の安全・安心の確保や首都東京の活力を再生する緊急課題に的確に対応するため、限られた財源を重点的・効率的に配分する。

「平成 17 年度重点事業」として選定された事業については、確実に計上する。

2 第二次財政再建推進プランに基づき、

(1) 経常経費については、全ての施策について、制度の根本まで遡り、事業の存廃を含めた見直しを聖域なく行い、必要な再構築を行っていく中で、経費の徹底した削減を図る。

また、経費の計上に当たっては、最少のコストで最大のサービスを目指し、過去の決算状況を徹底的に分析し、実績を踏まえたものとする。

(2) 投資的経費については、重点的かつ計画的な事業量確保と事業執行の平準化を図っていく。

新規の施設建設は原則として行わないこととする。

なお、P F I などの民間活力の活用を図るとともに、建築・土木コストの一層の縮減を行う。

3 職員定数については、第二次財政再建推進プランにおける定数削減目標を踏まえ、簡素で効率的な執行体制の確立に向け、組織の効率化や事務事業の見直しとともに、内部管理部門の見直しやアウトソーシングの活用など、より踏み込んだ取組を行い、削減を実施する。

4 監理団体については、第二次都庁改革アクションプランに基づき、利用料金制度の導入拡大など改革の諸方策を確実に実施することにより、財政支出や都派遣職員の見直しを行う。

5 区市町村に対しては、地方分権を推進する観点から、役割分担の一層の明確化を図り、区市町村の自主性・自立性の更なる向上を図るという視点に立って、補助金の整理合理化などの見直しを進める。

6 都税については、今後の経済動向を的確に見通した上で、年間収入見込額を計上する。

- 7 都債については、将来の財政負担に配慮して抑制を基調とし、世代間の負担の公平を図る観点から、投資的経費などの財源として適切に活用する。
- 8 国庫支出金については、都市再生の取組を着実に推進するため、積極的に財源の確保に努めるとともに、国の予算編成の動向を踏まえ、年間内示見込額を計上する。
三位一体の改革に伴う国庫補助金及び国庫負担金の削減については、これに対応する措置である所得譲与税及び税源移譲予定特例交付金を適切に計上する。
- 9 使用料及手数料については、受益者負担の適正化を図る観点から、第二次財政再建推進プランに基づき見直しを行い、都民生活への影響などにも配慮しつつ、所要の改定を行う。

使用料・手数料の改定等

1 改定の趣旨

使用料・手数料については、基本的に、サービスと受益が明確に対応するような事務事業に関し、住民間の負担の公平を図る観点から、コストをご負担いただくこととしています。

このため、以下の考え方により、使用料・手数料の料額の改定及び新設を行います。

2 改定に当たっての考え方

原則として2年以上改定を行っていないものを調査し、改定の対象とします。

改定に当たっては、原価を基本としつつ、国や他団体、類似施設の料額等を勘案しながら料額を設定します。

現行料額と原価との間に著しい乖離が見られる料額については、激変緩和の観点から、倍率 1.5倍を限度として改定を行います。

3 改定条例等の数及び増収見込額（一般会計）

区 分	改定条例等の数	増収見込額(億円)	
		初年度	平年度
料 額 の 改 定	12	0	6
料 額 の 新 設	4	2	2
合 計	16	2	8

(注) この他に、特別会計及び準公営企業会計で1条例ずつの改定を行います。

4 主な改定項目

(1) 現行料額が原価と乖離しているため改定するもの

都立公園の土地使用料

日比谷公園	8,104円	7,637円	(1月1㎡)
浜離宮恩賜庭園	1,289円	1,494円	(1月1㎡)

都立公園の有料施設使用料

サッカー場	4,600円	3,600円	(1時間)
野球場	1,800円	1,500円	(1時間)
テニスコート	1,500円	1,300円	(1時間)

(2) 国立学校との差が生じているため改定するもの

都立看護専門学校の授業料等

授業料 (18年度入学生から)

年額 113,400円 170,100円 (国立看護学校は16年度から210,000円)

(3) 国の基準により改定するもの

都立高校の授業料

全日制 (17年度入学生から)

年額 111,600円 115,200円 (16年度地方交付税基準と同じ)

運転免許証交付手数料 1,750円 1,650円 (1件)

(道路交通法施行令で定める額)

(4) 料額を新たに設けるもの

屋外広告物業登録手数料 10,000円 (1件)

青山霊園立体埋蔵施設使用料 1,079,000円 (1区画)

水上レストラン等新たな形態で水域を占用するもの

近傍土地の評価額 × 条例で定める率 (1月1㎡)

駐車監視員資格者講習手数料 19,000円 (1件)

(参考) 料額の新設ではありませんが、有料公園の利用促進を図るため、4回分 (一部5回分) の料額で1年間利用可能な「年間パスポート」を導入します。

(導入施設) 恩賜上野動物園、多摩動物公園、井の頭自然文化園、葛西臨海水族園、浜離宮恩賜庭園等9庭園 (4回分)

神代植物公園 (5回分)

都と国の予算比較

～平成17年度一般会計予算に見る財政健全度の違い～

区 分	都	国	備 考	(参考) 地方財政計画
財政規模	5.9兆円	82.2兆円		83.8兆円
一般歳出	4.2兆円	47.3兆円	都は、税収の動向を踏まえ国に先んじて歳出削減を進めているのに対して、国は、歳出削減が不徹底	67.3兆円
一般歳出の水準 (昭和63年度 = 100) とした指数	98	143		137
税収 税収の水準 (昭和63年度 = 100) とした指数	4.3兆円	44.0兆円		33.3兆円
	104	98		126
起債収入	0.4兆円	34.4兆円	国は歳入の4割以上を国債に頼る、借金漬けの財政運営	12.3兆円
起債依存度 (起債収入 ÷ 財政規模)	6.2%	41.8%		14.6%
起債残高	6.8兆円	538兆円	国の借金は、税収の12倍を超える規模まで増大	205兆円
起債残高 ÷ 税収	1.6倍	12.2倍		6.2倍

都は、財政再建の取組を進め、着実に成果を挙げていますが、国は、未だに財政健全化へ舵を切れずにいます。

< 計 数 表 >

1 会計別総括表

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度	平成16年度	増減額	増減率
一 般 会 計	5,854,000	5,708,000	146,000	2.6
特 別 会 計	4,568,712	4,522,021	46,691	1.0
特別区財政調整	803,286	772,298	30,988	4.0
地方消費税清算	1,039,702	1,062,569	22,867	2.2
小笠原諸島生活再建資金	365	199	166	83.4
母子福祉貸付資金	4,689	4,533	156	3.4
心身障害者扶養年金	4,348	4,171	177	4.2
中小企業設備導入等資金	8,110	9,180	1,070	11.7
農業改良資金助成	140	140	-	0.0
林業・木材産業改善資金助成	52	51	1	2.0
沿岸漁業改善資金助成	48	48	-	0.0
と 場	6,400	7,469	1,069	14.3
都営住宅等事業	157,977	167,853	9,876	5.9
都営住宅等保証金	753	4,588	3,835	83.6
都市開発資金	5,287	6,269	982	15.7
用 地	130,828	125,138	5,690	4.5
公 債 費	2,339,492	2,280,568	58,924	2.6
多摩ニュータウン事業	10,977	15,917	4,940	31.0
市街地再開発事業	32,785	40,378	7,593	18.8
臨海都市基盤整備事業	23,473	20,652	2,821	13.7
公 営 企 業 会 計	2,117,163	2,343,565	226,402	9.7
病 院	163,008	164,034	1,026	0.6
中 央 卸 売 市 場	75,210	53,534	21,676	40.5
都 市 再 開 発 事 業	26,377	34,357	7,980	23.2
臨海地域開発事業	239,176	414,548	175,372	42.3
港 湾 事 業	7,151	8,525	1,374	16.1
交 通 事 業	58,310	61,230	2,920	4.8
高 速 電 車 事 業	309,005	309,275	270	0.1
電 気 事 業	1,140	1,217	77	6.3
水 道 事 業	495,357	509,721	14,364	2.8
工 業 用 水 道 事 業	3,597	3,506	91	2.6
下 水 道 事 業	738,832	783,618	44,786	5.7
合 計	12,539,875	12,573,586	33,711	0.3

2 一般会計 局別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度	平成16年度	増 減 額	増減率
知 事 本 局	3,681	3,793	112	3.0
総 務 局	157,070	154,084	2,986	1.9
財 務 局	17,827	18,742	915	4.9
主 税 局	153,320	160,336	7,016	4.4
生 活 文 化 局	144,441	145,594	1,153	0.8
都 市 整 備 局	232,156	228,561	3,595	1.6
環 境 局	26,395	27,336	941	3.4
福 祉 保 健 局	691,498	646,236	45,262	7.0
産 業 労 働 局	251,031	284,048	33,017	11.6
新 銀 行 設 立 本 部	91	100,202	100,111	99.9
建 設 局	431,908	380,688	51,220	13.5
港 湾 局	61,702	63,460	1,758	2.8
出 納 長 室	3,504	3,375	129	3.8
労 働 委 員 会 事 務 局	709	719	10	1.4
収 用 委 員 会 事 務 局	491	521	30	5.8
議 会 局	5,922	5,912	10	0.2
大 学 管 理 本 部	16,554	22,061	5,507	25.0
人 事 委 員 会 事 務 局	864	864	-	0.0
監 査 事 務 局	1,008	1,039	31	3.0
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	4,959	5,723	764	13.3
教 育 庁	776,190	778,634	2,444	0.3
警 視 庁	609,115	608,800	315	0.1
東 京 消 防 庁	237,300	237,952	652	0.3
公 営 企 業 会 計 支 出 金 等	348,174	342,695	5,479	1.6
一 般 歳 出	4,175,910	4,221,375	45,465	1.1
公債費及び他会計借入金償還金	570,735	484,792	85,943	17.7
特別区財政調整会計繰出金等	1,023,255	1,001,833	21,422	2.1
都税の増収を活用した基金積立	84,100	-	84,100	皆増
合 計	5,854,000	5,708,000	146,000	2.6

3 一般会計 歳入予算 款別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度		平成16年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
都税	4,250,791	72.6	3,920,593	68.7	330,198	8.4
地方譲与税	66,968	1.1	23,787	0.4	43,181	181.5
助成交付金	19	0.0	19	0.0	0	0.0
地方特例交付金	173,722	3.0	151,663	2.7	22,059	14.5
特別交付金	4,640	0.1	4,772	0.1	132	2.8
分担金及負担金	17,582	0.3	19,167	0.3	1,585	8.3
使用料及手数料	95,246	1.6	106,554	1.9	11,308	10.6
国庫支出金	390,072	6.7	421,361	7.4	31,289	7.4
財産収入	46,974	0.8	87,274	1.5	40,300	46.2
寄附金	8	0.0	125	0.0	117	93.6
繰入金	16,671	0.3	57,012	1.0	40,341	70.8
諸収入	425,546	7.3	432,794	7.6	7,248	1.7
都債	365,761	6.2	482,879	8.5	117,118	24.3
繰越金	1	0.0	1	0.0	-	0.0
合 計	5,854,000	100.0	5,708,000	100.0	146,000	2.6

4 都税収入 税目別内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成17年度	平成16年度	増減額	増減率
合 計	4,250,791	3,920,593	330,198	8.4
法 人 二 税	1,820,303	1,518,792	301,511	19.9
そ の 他 税	2,430,488	2,401,801	28,687	1.2
個 人 都 民 税	374,594	356,772	17,822	5.0
都 民 税 利 子 割	30,099	40,224	10,125	25.2
繰入地方消費税	342,102	347,851	5,749	1.7
不 動 産 取 得 税	82,576	74,383	8,193	11.0
自 動 車 税	121,478	112,491	8,987	8.0
固 定 資 産 税	1,019,686	1,012,608	7,078	0.7
事 業 所 税	86,056	84,590	1,466	1.7
都 市 計 画 税	191,376	188,177	3,199	1.7
宿 泊 税	1,180	1,208	28	2.3
そ の 他 の 税	181,341	183,497	2,156	1.2

5 一般会計 歳出予算 款別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度		平成16年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
議 会 費	5,922	0.1	5,912	0.1	10	0.2
総 務 費	186,966	3.2	184,994	3.2	1,972	1.1
徴 税 費	75,707	1.3	81,437	1.4	5,730	7.0
生 活 文 化 費	19,307	0.3	21,324	0.4	2,017	9.5
都 市 整 備 費	232,156	4.0	228,561	4.0	3,595	1.6
環 境 費	26,395	0.5	27,336	0.5	941	3.4
福 祉 保 健 費	691,348	11.8	646,086	11.3	45,262	7.0
産 業 労 働 費	251,831	4.3	384,969	6.7	133,138	34.6
土 木 費	431,908	7.4	380,688	6.7	51,220	13.5
港 湾 費	61,702	1.1	63,460	1.1	1,758	2.8
教 育 費	776,190	13.3	778,634	13.6	2,444	0.3
学 務 費	141,688	2.4	146,331	2.6	4,643	3.2
警 察 費	609,115	10.4	608,800	10.7	315	0.1
消 防 費	237,300	4.1	237,952	4.2	652	0.3
公 債 費	470,735	8.0	474,792	8.3	4,057	0.9
諸 支 出 金	1,630,730	27.9	1,431,724	25.1	199,006	13.9
予 備 費	5,000	0.1	5,000	0.1	-	0.0
合 計	5,854,000	100.0	5,708,000	100.0	146,000	2.6

6 一般会計 歳出予算 性質別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度		平成16年度		増 減 額	増減率	
	金 額	構成比	金 額	構成比			
給与関係費	1,665,474	28.5	1,696,164	29.7	30,690	1.8	
物件費	249,368	4.3	262,677	4.6	13,309	5.1	
維持補修費	36,436	0.6	37,732	0.7	1,296	3.4	
扶助費	142,341	2.4	148,392	2.6	6,051	4.1	
補助費等	907,956	15.5	748,950	13.1	159,006	21.2	
投資の経費	623,063	10.6	572,100	10.0	50,963	8.9	
補助	補助	272,183	4.6	244,761	4.3	27,422	11.2
	単独	290,295	5.0	311,489	5.5	21,194	6.8
	国直轄	60,584	1.0	15,850	0.3	44,734	282.2
公債費	465,356	7.9	468,830	8.2	3,474	0.7	
出資金	16,163	0.3	126,104	2.2	109,941	87.2	
貸付金	214,631	3.7	216,605	3.8	1,974	0.9	
積立金	89,812	1.5	5,058	0.1	84,754	著増	
公営企業会計支出金等	415,145	7.1	418,554	7.3	3,409	0.8	
特別区財政調整会計 繰出金等	1,023,255	17.5	1,001,833	17.6	21,422	2.1	
予備費	5,000	0.1	5,000	0.1	-	0.0	
合 計	5,854,000	100.0	5,708,000	100.0	146,000	2.6	

7 積立基金の状況

(単位：億円)

区 分		設置年度	設 置 目 的	16年度末 残高(見込)	17年度 (予 算)	17年度末 残高(見込)	
財政調整基金		昭和38	年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営に資する。	2,090	元金 841 利子 2 取崩 -	2,933	
減 債 基 金		昭和60	都債の償還及び適正な管理に必要な財源を確保し、財政の健全な運営に資する。	6,376	元金 2,651 利子 9 取崩 4,336	4,699	
うち 一般会計		-	-	4,078	元金 2,151 利子 5 取崩 3,571	2,663	
特 定 目 的 基 金	元 本 取 崩 型	社会資本等整備基金	平成9	都市交通基盤整備、福祉基盤整備その他社会資本等の整備に要する資金に充てる。	460	元金 39 利子 0.6 取崩 7	492
		うち 財源として 活用可能分	-	-	417	元金 16 利子 0.6 取崩 -	433
	そ の 他	災害救助基金	昭和22	災害救助法が適用される災害の発生に際し救助の費用に充てる。	109	元金 0.9 利子 0.1 取崩 1	109
		心身障害者扶養年金基金	昭和44	東京都心身障害者扶養年金条例に基づく年金等の給付に要する費用の財源を確保する。	189	元金 2 利子 0.4 取崩 28	163
		介護保険財政安定化基金	平成12	特別区及び市町村の介護保険財政の安定化に資する。	206	元金 14 利子 0.2 取崩 0.5	220
		国民健康保険広域化等支援基金	平成14	国民健康保険事業の運営の広域化及び国民健康保険の財政の安定化に資する。	16	元金 - 利子 0.0 取崩 0.0	16
		中山間地域等農業活性化支援基金	平成12	中山間地域等において、農業生産を維持し、また、農業の持つ多面的機能を確保する。	0.0	元金 - 利子 0.0 取崩 0.0	0.0
	森林整備地域活動支援基金	平成15	森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る。	0.1	元金 0.1 利子 0.0 取崩 0.1	0.1	
	合 計				9,446	元金 3,548 利子 12 取崩 4,374	8,632

(注) 平成16年度末残高(見込)は、最終補正後予算の数値です。

8 財政の状況（普通会計決算）

区 分	昭和54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成元	
歳入総額 (A)	27,933	29,353	31,730	32,777	34,241	37,070	40,304	43,332	52,666	56,733	62,488	
歳出総額 (B)	27,730	29,020	31,571	32,493	33,905	36,470	39,656	41,724	51,919	55,820	61,552	
形式収支 (A)-(B)=(C)	203	333	159	284	336	600	648	1,607	747	913	937	
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	810	541	128	133	316	254	293	677	402	591	698	
実質収支 (C)-(D)=(E)	607	208	31	151	19	346	354	930	345	322	239	
[参考]赤字限度額	1,181	1,311	1,467	1,541	1,550	1,685	1,951	2,108	2,298	2,713	3,192	
実質収支比率	4.4	1.3	0.2	0.8	0.1	1.8	1.6	3.8	1.3	1.0	0.6	
経常収支比率	96.6	91.3	90.9	89.5	88.7	87.6	85.8	82.1	71.8	68.5	68.0	
うち	人件費	51.0	48.8	48.1	44.6	44.2	44.4	42.3	40.0	34.7	32.4	31.0
	補助費等	21.7	19.9	19.3	19.5	20.1	19.2	18.5	18.2	16.6	17.4	18.0
	公債費	15.4	14.2	15.4	16.1	15.9	15.6	16.2	14.1	12.1	10.1	8.3
公債費比率	13.6	11.7	12.8	13.7	14.5	15.0	15.2	13.8	12.9	10.1	7.5	
公債費負担比率	12.5	11.6	12.4	12.9	12.8	12.5	12.9	11.2	9.2	7.7	6.4	
都債残高	22,273	23,630	24,838	25,293	25,769	25,928	25,716	25,282	25,027	24,274	23,742	
財政調整基金残高	109	116	133	319	413	651	907	1,267	2,624	3,107	3,522	

$$(注) 1 \text{ 実質収支比率} = \frac{\text{実質収支}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

$$2 \text{ 経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100$$

$$3 \text{ 公債費比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

(単位：億円、%)

2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
65,750	68,107	70,116	70,836	67,337	70,443	69,884	65,854	65,962	65,326	65,143	63,928	62,007	62,939
65,165	67,260	69,522	70,262	66,872	70,080	69,436	64,800	65,736	64,957	64,278	62,234	60,148	61,378
585	847	594	575	464	363	448	1,055	226	369	865	1,694	1,860	1,561
585	847	593	574	464	363	448	1,055	1,294	1,250	1,544	1,794	2,384	2,010
0	0	0	1	0	0	0	0	1,068	881	678	100	524	449
3,358	3,217	3,185	2,927	2,848	2,848	2,884	3,097	3,191	3,038	2,729	2,802	2,756	2,653
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	2.8	2.2	0.3	1.8	1.6
72.5	73.7	81.5	87.6	94.8	96.3	95.4	96.1	99.3	104.1	95.6	92.4	96.9	97.9
33.3	32.9	37.4	41.3	44.4	44.8	42.5	42.7	44.6	45.0	39.8	38.6	40.7	42.4
19.6	21.0	23.7	24.5	26.0	26.0	24.9	24.8	25.8	29.4	28.3	26.6	27.4	26.8
8.2	7.5	7.3	8.3	10.0	10.8	12.2	12.8	14.1	14.6	16.1	16.5	18.5	18.8
7.4	7.4	6.7	7.7	9.0	10.0	11.8	11.0	10.6	11.4	13.9	14.0	15.2	14.7
6.1	5.9	5.8	6.4	7.2	7.8	8.5	9.4	10.2	10.3	10.9	11.3	12.6	12.0
23,238	23,942	30,777	41,174	48,860	58,142	63,249	66,551	71,388	76,683	76,750	76,197	75,703	76,158
2,238	1,634	1,762	1,821	2,108	1,546	2,189	10	484	15	1,420	1,891	2,060	791

$$4 \text{ 公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源}} \times 100$$

5 都債残高は、特定資金公共投資事業債（NTT債）を除いています。

6 平成5・6年度の歳入・歳出総額は、特定資金公共事業債の償還に係る経費を控除したものです。

7 「翌年度へ繰り越すべき財源(D)」には、地方消費税の未清算に伴う次年度繰越金を含みます。

8 「経常収支比率」は、減税補てん債を経常一般財源から除いた率です。

9 平成17年度 都の予算、地方財政計画、国の予算の比較

(単位：億円、%)

区 分	都（一般会計）			地方財政計画			国（一般会計）			
	金 額	伸び率	構成比	金 額	伸び率	構成比	金 額	伸び率	構成比	
歳 入 歳 出 規 模	58,540	2.6		837,687	1.1		821,829	0.1		
主 な 歳 入	一 般 財 源	44,915	9.7	76.7	535,767	4.1	64.0	440,070	5.4	53.5
	うち地 方 税	42,508	8.4	72.6	333,189	3.1	39.8			
	うち地 方 交 付 税				168,979	0.1	20.2			
	地 方 債（公 債 金）	3,658	24.2	6.2	122,619	13.3	14.6	343,900	6.0	41.8
	国 庫 支 出 金	3,901	7.4	6.7	111,967	7.6	13.4			
主 な 歳 出	一 般 歳 出	41,759	1.1	71.3	673,216	1.2	80.4	472,829	0.7	57.5
	うち給 与 関 係 費	16,655	1.8	28.5	227,240	1.2	27.1			
	うち投 資 的 経 費	6,231	8.9	10.6	196,761	7.7	23.5	82,720	4.0	10.1
	補 助	2,722	11.2	4.6	73,061	7.0	8.7			
	単 独	3,509	7.2	6.0	123,700	8.2	14.8			
公（国）債 費	4,707	0.9	8.0	133,803	2.2	16.0	184,422	5.0	22.4	
地 方（国）債 年 度 末 現 在 高 見 込	68,499	1.5		205兆円	1.0		538兆円	6.5		

(注) 1 国の一般財源は、租税及印紙収入です。

2 投資的経費のうち、国直轄事業負担金については、都では単独に、地方財政計画においては補助に、それぞれ含んでいます。

3 国の投資的経費は、公共投資関係費です。

4 地方財政計画の地方債年度末現在高見込には、交付税特別会計借入金残高及び企業債（普通会計負担分）残高を含みます。

10 税制改正による都税の影響額

【平成17年度税制改正による影響額】

(単位：億円)

区 分	影響額	改 正 要 旨
不動産取得税	3	中古住宅及び中古住宅用地に係る特例措置の要件緩和（新耐震基準に適合する住宅の追加）など
事業所税	0	非課税等特別措置の整理合理化など
合 計	3	

〔参考：平成11年度税制改正による恒久的な減税に伴う影響額〕

(単位：億円)

区 分	影響額	改 正 要 旨
個人都民税	328	定率減税（所得割額から15%の税額控除、上限4万円）など
法人都民税	936	法人税の基本税率等の引下げ（34.5% 30.0%）の影響
法人事業税	1,467	法人事業税の標準税率の引下げ（普通法人800万円超11% 9.6%）など
都たばこ税	60	たばこ税の税率改正による国から地方への税源移譲
合 計	2,671	

(注) 法人事業税は、外形標準課税導入前の所得課税による推計で算出しています。

11 地方交付税の不交付等を理由とする財源調整の推移

(単位：億円)

区 分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
税源移譲予定特例交付金 〔義務教育教職員給与費等 国庫負担金(退職手当)〕	72	88	126	102	131
地方道路譲与税	42	41	46	48	48
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4
そ の 他	15	38	1	1	1
合 計	128	168	172	151	180

(注) 1 平成15年度までは決算ベース、平成16・17年度は当初予算ベースです。

2 三位一体の改革により、平成16年度から、義務教育教職員給与費等国庫負担金(退職手当)に代わるものとして税源移譲予定特例交付金が創設されましたが、東京都はなお従前と同じ財源調整を受けています。

平成 17 年 2 月 発行

登録番号 (15) 38

平成 17 年度
(2005 年度)

東京都予算案の概要

編集・発行 東京都財務局主計部財政課
〔財務局ホームページ〕 <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp>
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03 (5388) 2669

印 刷 株式会社 中 央 膳 写 堂